

平成30年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成30年 3月15日 (木曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月16日 10時00分 渡久地政雄委員長宣言			
散 会	3月16日 16時56分 渡久地政雄委員長宣言			
出 席 委 員 ( 応 招 委 員 )	1	島 袋 義 範 委 員	7	渡久地 政 雄 委 員
	2	島 袋 勉 委 員	8	亀 里 敏 郎 委 員
	3	山 城 善 彦 委 員	9	知 念 一 邦 委 員
	5	内 間 広 樹 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	知 念 一 吉 委 員	11	内 田 竹 保 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 知念一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	大 城 強 君	総 務 課 長 補 佐	山 城 直 也 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成30年予算審査特別委員会議事日程（第2号）

平成30年3月16日（金）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第9号	平成30年度伊江村一般会計予算（質疑）
第2	議案第10号	平成30年度伊江村診療所特別会計予算（質疑）
第3	議案第11号	平成30年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑）
第4	議案第12号	平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑）
第5	議案第13号	平成30年度伊江村水道事業会計予算（質疑）
第6	議案第14号	平成30年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑）

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、予算審査特別委員会2日目を開会します。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第9号 平成30年度伊江村一般会計予算を議題とします。

昨日に引き続き質疑を行います。歳出、款ごとに質疑を許します。

7款商工費、60ページから64ページ。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

61ページの民泊キャラバン支援事業に関連してお伺いします。民泊が始まってからこれまで12、3年になりますか、何か最近少なくなってきたと。将来にわたっても減りそうだといういろんな分析がなされているようですが、やはりこの民家受け入れについては、前から言っていますけれども、例えばちゃんとやる家とちゃんとやらない家というものもあるようで、その辺の指導をちゃんとやらないと、これからは余計にだめではないかと私は思っているんですけども、その辺の指導をもうちょっとやるべきではないかと。これは業者2グループで、それぞれやるべきだと思うんですけども、前にも話したとおり、村としても案内すべきちゃんとしたパンフレットなど、まだつくられていませんけれども、つくられているのかな、その辺、私、前にも話したと思うんですけども、そういう一定のこれだけは伊江島のことを説明しなさいとか、パンフレットをつくりなさい、つくったほうがいいのではないかとこの話も前で一般質問かな、質疑の中でやりましたけれども、そういうのがなされたのかどうか。それとキャラバンというのがどういう方法でやるのか、その辺をお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

こちら細節1421。民泊キャラバン支援事業につきましては、今までやっておりました民泊感謝の集いの後継事業として、平成30年度新たに実施するものでございまして、民泊2事業者と共同して、これから詳細については固めていくという内容でございしますが、地区を決めて、伊江島民泊のピーアールを県外にキャラバン活動として行うという計画で、予算計上をさせていただいている内容でございします。委員御指摘のとおり、今2事業者が民泊をやっておりますが、現状としては昨年もそうですが、今のところ推移を見ますと、平成29年度も前年並みの実績になろうかという数字を商工観光課としても逐一、実績を報告いただいて、そういう状況という認識をしておりますが、やはりいろいろ課題もございまして、委員御説のとおり、やはり質の問題、今、本島のほうでも19カ所と聞いていますが、民泊事業も県外のほうも盛んにされている状況なので、伊江島独自の、伊江島でしか体験できないという、そういった特色を出さないと、やはり競争にさらされている現状では、なかなか受け入れ人数の確保もいろいろ変わってしまうという状況でございします。ですからそういったところの取り組みといたしまして、昨年組織をしました伊江村観光振興推進協議会、民泊部会というものも組織をして、両事業者で、ある程度、今、事業者として取り組める課題についてお互いで共有をして、それに向けて改善をしていくということで、鋭意取り組みをしておりますが、先ほど委員の御質疑の中に、パンフレット等を作成しているかというのもございましたが、パンフレットについて今、活用しているということは確認をとれておりませんので、また調べたいと思いますが、今いろいろと受け入れ民家に対してのルールづくり、2事業者が若干ルールも統一されていないという状況にございしますので、その辺の内規の部分でお互い同じルールで民泊の受け入れ民家としての基本的なものを整備していこうというところのすり合わせの作業も、この民泊部会の中でやっております、質の問題等の改善というものも今、取り組

んでいるところでございます。やはりピーアールする前に、まず自分のところ、伊江島の民泊ではこういうものができるとはっきりとピーアールできる体制というものが大前提という認識をまず共有して、その辺の作業を進めていって、また多くの修学旅行を受け入れできる体制を整えていくということで今、取り組んでいるところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

歳出の63ページ、アジアユース人材育成ネットワーク形成事業に関してお伺いします。1,000万円という多額の子算計上をされておりますけれども、これは県内でこういった団体が受け入れをあっせんしているのか。そして県内で、伊江村もそうだと思うんですが、残りの市町村はどこどこなのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

アジアユースネットワーク人材育成形成ネットワーク事業につきましては、平成29年度から行っている事業でございまして、一括交付金を活用いたしまして、3自治体が広域連携で行っている事業でございます。この3自治体と申しますのが、伊江村、南城市、渡嘉敷村の3市村で実行委員会を形成して行っております。これは以前はさかのぼれば、まず第1回目国が実施した事業でございまして、その後それを引き継いで、たしか7年間、沖縄県が事業主体となっていた事業でございます。その当時からこの3市村が主にかかわりを持って、沖縄県にアジア諸国の高校生を招いて、沖縄県の高中生とグローバル人材育成ということで、約2週間の研修をそれぞれの地域で、それぞれの課題を持って、高校生が議論をして、その地域の課題解決とか、提言とか、そういったものやっていく事業で、伊江村におきましては、昨年、平成29年度も民家体験で各沖縄県内の高校生とアジアの高校生が6グループに分かれて、民泊を体験して、伊江島のいろいろ体験をして、伊江島を、東南アジアの高校生の目線でいろいろ観光振興とか、地域振興にはこういうふうにご利用したほうがいいとかというものをまた御提言をいただくような形で事業を行っております。実行委員会のほうに3自治体からこれにかかる経費として補助金を出しまして、この事業実施に当たっては、こういった事業ができる業者に委託をして、アジア12カ国から各国2人ずつの高校生を招聘して行っています。平成29年度につきましては、伊江村から3人、今、高校に進学している高校生がこの事業に参加をして非常にいい体験をしたということで、報告も受けております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

よくわかりました。私も過去にアジアユース人材育成、民泊をしている関係上、平成23年に1回、平成27年に1回、受け入れをしましたけれども、こういった組織がそれを運営しているのか知らなかったものから、お伺いをしました。平成23年にも今、商工観光課長の答弁にもありましたけれども、シンガポールからお一人、インドネシアから1人、山口県の出身の高校生が1人、そして平成27年には韓国から1人、東ティモールが1人、あと2人は県内の高校生でありました。その当時は集合体験ということで、マーガヤ、ミンカザントゥも視察をしましたし、湧出の海岸沿いの漂着物の清掃も行ったということで記憶があります。シマンチュとの交流を図りながら、生徒の皆さんが視野を広げるし、さまざまな体験をやるということで、大変アジア各国から島に来て民泊を体験するわけですが、先ほど40人ということでありましたけれども、民泊を2泊して、それから往復のフェリー運賃、あるいは村内における消費、また引率をする先生方のホテル

の宿泊料ということで、1,000万円という計上ですから、費用対効果からするとどうなのかという思いがあって今、質疑をしております。県内で渡嘉敷村、南城市ということでありましたけれども、市も、村も同じ負担だということなのですが、今後において、それはどのぐらい続くのか、このネットワーク事業の今後の見通しというんですか、何年ぐらい続くのか、その辺をお伺いしたい。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

こちらの事業の実施の見通しについてでございますが、平成29年度一括交付金の特別枠ということで、事業採択をいただきました。この採択の中で実施期間につきましては、3年間の実施ということで採択をいただいておりますので、平成30年度が2年目、今のところ平成31年度までの計画で実施をするということになっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

これは関連になりますので、歳出の61ページの細節1022. 伊江島ゆり祭り関係に関して質疑します。平成29年度で沖永良部島のほうに視察研修に行ってきた、それで改良したということで、現場のほうで説明があったのですが、そのとき聞き逃してしましまして、行ってきてからどういうふうに肥培管理のほうを改良してきたか、再度説明をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

7月に沖永良部島にゆりの栽培管理の視察研修ということで行ってまいりました。商工観光課職員2人と、ゆり球根の栽培委託をしている業者2人、計4人で視察に行っていました。視察の内容につきましては、3件の農家の視察を行うほか、花卉専門農業協同組合の方、こちらのほうで沖永良部につきましては、ゆりの球根ですね、主に切り花を中心にされているんですが、球根管理についても花卉専門農業協同組合のほうで団体として管理をしているということで、こちらの指導官、参事、指導販売課の皆さんと、和泊町の担当の方といろいろ意見交換をして、指導を仰いできたという経緯でございます。この研修を受けて、和泊町とある程度共通する部分というところを認識しながら、あとまた違った部分につきましては、土壌分析でペーハーの数値の違いであったり、土壌調整剤、ピートモスなどをうまく入れたほうがよいという御指導をいただきながら、土壌の管理の徹底、こういった部分を参考にさせてもらってやってまいりました。堆肥につきましても、本来であればやはり病気ですね、病気に対しては完熟堆肥を入れたほうがよいということなんです、そういったものも参考にしながら、昨年、まず土から見直して取り組んできております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。今年度はまだ咲いてはいないんですが、その成果が出ることを期待します。きのう現場を見た私としての意見ですが、12月ごろから2月、3月ぐらいまで季節風はどちらかというと、もう北東から北側の季節風が多い場所です。その季節風に対する対策として防風ネットが張られていたんですが、その防風ネットの高さが約2メートル弱です。その支柱等が大分老朽化して曲がっている状況も見えました。その防風ネット等に関しては、また改修していく可能性もあるのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

当然、風対策というのは重要な対策の一つということで、現場のほうでは取り組んでいるところでございまして、その老朽化に伴う改修というのは適時、行って、今までもやってきていると思いますので、今後も引き続きやっていきたい、やる方向でおります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

これは提案になりますが、どうしても10メートル以上になると、今50ミリの支柱パイプが入っているんですが、向こうは潮が上がる場所になります。もし改修するのであれば、支柱パイプ、鋼材を使うと耐用年数、潮がある場所になると2、3年、ようやくもつかもたないかと思えます。どぶ漬けの垂鉛パイプにしても耐用年数がどんなにいても5年以内だと私は見えています。ぜひ木柱も参考にしてもいいのではないかと思います。それと私は花農家でありまして、これは台風対策のときのやり方ではあるんですが、逆にその圃場全体を高さ50センチぐらいのU字パイプを周囲というんですか、できるだけ周囲にU字パイプを設置して、べた張りというやり方もいい方法ではないかと思えます。今のやり方でやると、道路沿いにだけ立てて、中のゆりのほうには全然効果が出ていないような感じに私は見えました。道路沿いからもっと中に入っている圃場のほうも管理できるように再度また考えていただければと思います。

それと、これはゆり祭りの中で、世界のゆりの球根購入があります。失礼しました。歳出62ページの16節原材料費のほうの細節1330のほうなのですが、以前から東江上区の老人クラブが門口公園でスカシユリの栽培をさせていただいております。この原材料費のほうから出ていると思えます。現在、約5年ぐらいになると思えます。老人クラブから、これを継続したいという気持ちで毎年頑張っておりますので、ぜひこれからも助成をお願いしたいと思います。老人クラブからもこのゆりを咲かすことによって、生きがいにしておりますので、また行政にも一言ありがとうございますということをお伝えくださいということがありますので、この場をかりて報告させていただきます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

62ページの13節委託料のほうです。細節103. の観光ビデオDVD制作委託料についてお伺いいたします。先日、114の本部港内のピーアール映像についても質疑がありましたが、両方関連しますので、これは今回も予算ははっきりうたっていないんですけれども、やるわけですね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

金額の明記はございませんが、細節103. 観光ビデオDVD制作委託料につきましては、現在、フェリーのほうで流している、本部港から出るときに映像を切りかえて、各映像を配信していますが、こちらのビデオの修正や変更する場合の予算としての計上になっておりまして、平成29年度も計上しておりますが、今、作業中でございます。若干その修正部分があったり、新たな映像に差しかえるという修正部分の対応する予算ということで、計上しておりまして、平成30年度につきましてもそういった部分で、さらにもっといい映像があったら、またそれに変えていくということで、予算を計上させていただきます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

いろいろ取り組むということではありますが、一つ提案といいますか、そういう意見があるということで、聞いていただきたいんですが、例えば観光大使が2人いらっしゃいます。その観光大使をどうにかあれだけの知名度があるわけですから、もう画像に出てくるとすごいインパクトがあるわけです。そういった中で、このDVDのピーアールの中に、その観光大使の一言を入れて、本人たちの画像を入れるということではできないか、そういったことも少し考えていただけたらと思うんですが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

委員の御提案のとおり、知名度がある大使ということで、主に県外のほうで活躍されて、いろいろピーアールをさせていただいているという状況でございますが、当然、観光で来られる観光客の皆様にも映像を使って周知をして、ピーアールをします。これは大使のつながりをわかってもらうというのには、いい活用の方法ではないかと今、その御提案に対しまして感じておりますので、これは映像としてのせるか、紹介をするか、大使の方々と御相談をして、許可が得られれば、またそういった活用もぜひしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

どういう契約かわかりませんが、うまく活用して、やはりこっちに来られる皆さんというのは、観光大使が誰だということとはわからないわけですから、そういったところまで周知できるように、お願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

歳出63ページ、はにくすに関連費に関してお伺いします。ターミナルビルですか、券売、乗船券を購入して、左のほうに迂回して行って、歩いて行って階段をおりる手前の左側に掲示板があるんですけども、あの掲示板は行政の部分、観光の部分、一般の部分というブロック分けがされているのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

西バースでフェリーを乗船するときには切符を買ってから、トイレの前を通過して行くんですが、自動販売機の手前に座るスペースがあって、その壁のところにいるいろいろなポスターを掲載するスペースとして活用しておりますが、特段そういう区分けにつきましては行っておりません。ポスター掲載依頼があった際に、こちらのほうで掲示をして、期間が過ぎたら、それを回収するという形で今、運用を行っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

わかりました。先ほどの山城委員も同じようなことを考えていたんだということなんですけれども、私はこの部分に、先ほどありました観光大使Anlyコーナー、観光大使阿部慎之助コーナーということで、山

城委員と同じことなんですけれども、観光大使を彼らがやっているということ、その部分を使ってピーアールするスペースに使ったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

今、山城委員と同じく、観光大使の、こちら側で村でできるピーアールというものに対していろいろ御意見を承っておりますが、ビデオを含めて、村で応援しているというところの情報発信、またこれは観光客の皆さんにも周知を図るという両面の部分で、ぜひ伊江村として、観光大使のお二人を応援している。村民にもどういう活躍をされているかということも周知をしていく上で、掲示コーナー、またいろんな掲載をしていかという手続で確認を取りながら、前向きに検討していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

ぜひよろしくをお願いします。それとあと1点、Anlyさんは歌手です。いろんな素敵な自分の歌を出しているの、島にいらっしゃる、港を出入りする方々の演出の一つとして、その時間帯にAnlyさんの曲を流したらどうかということも御提案して、質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

7款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。

進行いたします。8款土木費、65ページから74ページ。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

土木費といいますか、建設課の所管だと思うので、ゴルフ場について少しお伺いしますが、ゴルフ場のバッティングセンターがずっととまっているということです。子どもたちの親御さんから言われたんですが、使おうとしてもそういう状態がずっと続いていると。ゴルフ場には金を出すけれども、こういうものには金をかけないのかという苦情もあるんですが、それについてお伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

村民レク広場のゴルフ場内、それから管理交流棟、それから今の打ちっぱなし場、野球のバッティング施設というのは年度ごとの予算の中で修繕を行っているということでございます。今、御指摘があった野球のバッティングセンターの機器の修繕については、去る8月ですか、ベルトの修繕を終えて、使用が可能になったと。その後については、相談は今のところございませんので、私はずっと利用できているのかと思っていたんですけれども、担当に聞いたら、通常ですと修繕の要請があつて、大体どのぐらいの予算があつてと相談に来るんですけれども、それについては今のところないものですから、その辺は今後対応してまいりたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

子どもたちも今、野球が盛んですから、多目的ドームでもありはしますけれども、いつでも使える状態ではないと思いますので、そういったところは子どもたちも多く利用しますので、少し気を使っていたいで、

常に使える状態にさせていただけるようお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

70ページ、住宅建設費の件ですが、15節工事請負費、これは東江上団地でしたよね、12戸に対して駐車場が14台分、間違いありませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

12戸に対しまして、車椅子対応が2台を含む17台でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

今ほとんどの家庭が車を2台は持っていると思うんです。これでは駐車場が足りないのではないかと思うんです。現在の東江上団地、城山団地ですか、向こうも駐車場がいっぱいで、隣の路上駐車が多いです。これでいいんですか、駐車場については。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

まず城山第二団地の駐車場の敷地面積が1,700平方メートルございます。概算要求時に敷地の面積を確定する前のヒアリングがありまして、大体既存の団地の平均をして、その平均に著しく大きくなった場合には却下されるんです。ですからその敷地の中で、施設の配置をやって、要するにやりくりをしますと。1台でも多く駐車場を設置するというのが現在のやり方で、現在そういうところになっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

駐車場をこれ以上は増やせないということですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

村営第2城山団地につきましては、その敷地内で17台を確保しているということを言いましたが、その周辺の例えば隣の城山団地、新しくできる城山第二団地を含めて、駐車場があふれておりますので、その辺については今後対策、検討をして、できれば対策方があれば対応してまいりたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

68ページの道路維持費、細節1027の県道清掃に関連しまして、お伺いいたします。

県道清掃といいますか、村内の道路清掃は、年何回の頻度でやるのかということをお聞きします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

県道清掃の中の年何回するかということに関しては2回です。

○ 委員長 渡久地政雄君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城善彦委員

何を言いたいかといいますと、農林も草刈り作業があります。同じだと思いますが、見ていてどうも頻度が少なく、遅いという場所があるんです。逆にですよ、徒長の早いネピアグラスとか、ギンネムとかがあるところはだいぶ大きくなってから草刈り作業をするというところが多々あります。それを毎年そういうことを繰り返しているものですから、進歩がないと常日ごろ思っているんです。だから私なりに思うんですが、例えばその作業をするとき、現場の確認というものを、現場の作業員の皆さんに例えば班長とか、そういった方を置いて、その人たちは現場にいるわけですから、即わかりますよね。巡回しながらでもさせて、そういうふうな段取りでもって、仕事をやるという形にすれば、作業員の皆さんも難儀しなくてもいいのかと。ネピアが3メートル、4メートルになって、このぐらい竹みたいになって、それから中に入って、夏場やるとなると大変なことなんです。どうにかこういう作業の手順といいますか、そういったものを改革できないか、お伺いいたします。

○ 委員長 渡久地政雄君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

まず県道清掃の補助金の場合の委託費というのが年2回ということを上げたいつもりなんですけれども、場所によっては4回も5回もあります。今、県道清掃並びに民泊の方がいらっしゃるところとか、また聖苑に行くとか、そういった利用率の高いところを中心に巡回しまして、担当と職員とで、いわゆる行程会議といいますか、今週はここをしよう、来週はここをしよう。そういう流れでいきましょうと。天候にも左右されますけれども、そういった順序で、順序を確定して作業は実施しておりますが、何せこの作業員が少ないものから、思い通りにはいかないところもあるんですけれども、今、御指摘のとおり、そういったところもあるということ肝に銘じて、今後しっかりと対策を立てて、清掃してまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地政雄君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城善彦委員

ぜひお願いしたいんですが、例えば今、高速あたりも場所によっては除草剤を使うところもあるんです。ですからただ草刈りをさせるのではなくて、ネピアとか、ギンネムあたりは除草剤をかければ一発で根っこから枯れますので、そういった工夫も必要だと思います。例えば軍の前の通信隊の道路、側溝側のギンネムが生えてくると上は枯れてきます、もう根っこがだんだん大きくなってきます。建設課長も見てわかると思いますが、少し繁茂させて除草剤を、原液の強いものをかければ全部枯れるんです。除草剤というものも使って、効率よくやるような体制もぜひ必要だと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○ 委員長 渡久地政雄君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

山城委員の除草剤を活用した除草の仕方もあるのではないかとつきましても、実は試験的に若干はやっておりまして、ただ除草剤の場合、葉たばこなど、無風状態でないとできませんので、影響も心配しながら実はやっているんですけれども、なるべくそういう影響が全くないところについては今後、試験

的には実施していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

もちろんむやみやたらに除草剤、私も農家ですから、それは重々わかります。例えば追い風でやったら、下ではかかるということもあるわけですから、いろいろ風の状態も考えながら、これはやるべきということなので、ぜひお願いしたいと思います。農林水産課長についてもそういった草刈り、例えば今、聞いておわかりだと思いますが、何を言わんとするかは、ため池あたりとか、そういったところの管轄は農林だと思いますが、大きくなりすぎて草刈り機かという状況のところもいっぱいあるんです。これは本当に作業員もかわいそうですし、作業効率も悪いですから、ぜひその辺をいろいろ検討されて、少し進歩するようにしましょう。どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

農林のほうでも所管する箇所の清掃、除草等は常日ごろ行っていますが、なかなか手に負えない状況のところもあります。ただいまありましたような方法も試験的にやりながら、十分気をつけながら、そういう対策をとっていくようにしたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

歳出70ページ、2目住宅建設費に関連して質疑をさせていただきます。施政方針の22ページの中で、川平団地については北部連携促進特別振興対策事業（公共）での平成30年度事業採択に向けて建設場所の選定及び用地の購入などの準備を地元区と連携して取り組んでまいりますとあります。平成30年度に建設場所の選定と用地の購入まで準備していきたいと、地元と連携してとありますが、下準備というんですか。現在進行しているのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

島袋委員からございました川平団地につきましては、平成30年度事業採択に向けて北部広域市町村圏事務組合と協議を現在進めているところでございます。建設用地の選定につきましては、以前から申し上げますが、川平区より候補地の要望を受けて、何箇所か推薦をいただいて、今後、用地の購入に向けて取り組んでいきたい。これから取り組んでいくというところでございます。川平区から数箇所の候補地を挙げていただいて、今後そういったところから順次交渉を進めていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

まだ挙がってきていないということよろしいですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

4カ所ぐらいですか、挙がってはきておりますが、まだ水面下で交渉しておりますので、まだ時期尚早かと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

今から交渉の段階でいろいろあると思うので、用地に関してはこれで終わりたいと思います。今、島も大分人口減になってきております。つい先日も実は東江上区で歩いていたときに、この辺で空き家はないかということで質問を受けました。その内容としては、一軒家を探している。できれば団地ではなくて、一軒家ができるだけいいんだということで、探している方ではありました。そして内地からIターンで来られている方も何人か知っているんですが、どうしても島外から来る方は、プライバシーの件で大分気にされておられて、団地等に入る場合は、近隣とのプライベートの面で大分気にされていることが多かったのです。既設で建てられている阿良団地、あれは1戸別々ですよ。ということで、建て方としては、各1戸、1戸のプライベートが、敷地内に近いんですが、大分プライベートとしては守られているようなつくりになっていると思います。東江上団地に関しては3階建ての集合住宅になりますが、今から採択する川平団地に関しては、川平地区に関してはアパート等十分、私はあるのではないかと思います。今からつくっていく団地に関しては、そういったプライベート等も考えた阿良団地のような一戸建てのほうが、もしIターンで空いたので島に居住したいという方がおられるのであれば、十分入れる余地、余地というんですか、村外にもアピールする材料の一つにもなっていくのではないかと思います。そういった観点からも建てる構造等に関して、今から考える余地はないかと思うんですが、まだ実施設計にはこれは入っていないですよ、どんなですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

島袋議員の今後予定している川平団地の建物の形状といますか、それを具志団地と同じような感じにできないかという御質疑でございますが、今、事業の内容からして、川平団地の敷地につきましては、担当から言わすと、ヒアリングの中で、具志団地を除く6カ所の団地の平均を、その辺の敷地を想定して、これからヒアリングを受けるということからすると、現状の3階建ての建物、団地での採択にしかならないのかという思いはありますが、今後その辺は確認して、具志団地型の建物ができるかどうか、ちょっと厳しいなという思いは個人的にはあるんですけども、今後、確認をしてまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

まず質疑をする前に、訂正をします。私、阿良団地といいました。これは訂正いたします。「具志団地」のほうに訂正したいと思います。この川平団地に関しては、今から建てるということで、また行政区等の調整はあると思うんですが、建てるからにはそれなりに新たな施設になりますので、行政区とも調整を十分やっていただいて、そして今からいろんな意味で活用できるような施設のほうがいいのではないかと思います。具志団地に関しては漁民等の生活環境や、そういった採択の意味合いで団地の事業自体の出る場所が違っているとは思いますが、そういったものもその事業の内容でいうと、集合住宅しかできないと思いますが、1回は説明してみる価値は十分にあると思います。まず伊江村としてどういった団地を建てたいというのは、まず要望は出してみるべきだと私は思います。まだ採択等をやらない段階ですので、十分その辺

は地元行政区とも調整して、いい団地ができるように配慮していただければと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

ただいまの島袋委員の提案につきましても十分理解できます。ただ、うちの課長からは説明がないんですが、今回の事業については、北部振興の事業で、連携事業を要望してつくるわけなんです、公共の事業なんですけれども、実はこういう住宅を建設するに当たっては、建設省であろうと、あるいは防衛事業であろうと、内閣府の事業であろうと、実は平成28年度に伊江村住宅ストック計画というのをつくってあるんです。その計画書の中に伊江村の需要、つまり伊江村には今後、公営住宅をつくるにはどれぐらいの規模のものが適切であるという認可を受けないといけないんです、そうですね、建設課長。そうすると計画をつくって提出してあるわけです。その中にあと1戸だけというのが今、川平団地ということで提出してあります。そういう計画の中で、実はあそこには住宅がないからつくりましょう、ここに住宅がないからつくりましょうということでは、実は認可されないんです。その住宅ストック計画の中で計画した住宅が今、川平団地で、それに基づいて今回も北部の振興事業の中での事業なんです、それに基づいて実は採択されると、今の段階で来ていますので、ただいま島袋委員の件についても、提案についてもなるほどだと思っているんですが、なかなか厳しいと思います。というのは、戸数までうたわれているんです。何戸というところまでうたわれているものですから、それをどのようにして今後、設計の段階でヒアリングしてく中で認められるかどうかについては、正直言って自信がありません。それと先ほど島袋委員からありました、例えば移住してきた人がいると、Iターンしてきた人がいるための住宅ではないものですから、既に伊江村に住んでおられて、住宅困窮されている方々というところが最初の目的なので、移住者住宅的にはできないんです。そういった面からいうと、先ほどの質疑を覆すようで大変申しわけないんですが、そういう目的で、現在、島に住んでいる方々のための住宅であるというところを考えると、先ほどの提案については少し厳しくないかなと正直、私は今そう思っていますので、ひとつ検討しますと言っていますが、正直厳しくないかなと思っています。その分はつまり今回の住宅の目的自体がそういう状況ですので、予算の面からしても少し厳しい感じがいたしますので、その面は御理解いただければと思います。また別の事業で例えば移住者住宅であるというのは、渡嘉敷村とかあります。そういった目的のものではもしかしたらできる可能性もありますので、それについては今後検討していく余地があるのではないかと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

わかりました。以前の定例会で私はそういったIターンみたいな住宅も検討されているという答弁があったのを覚えております。私の受けとめ方としては、そういうふうなものも含めて、川平団地は入っているのかと思っただけで、きょうの質疑になります。また別の事業であるということでしたら、ぜひそういったIターンで来たい方々の住宅事情というのが今、大分切迫している点は、重々御理解していただきたいと思います。これは一般質問の中でも内間広樹議員からもあったと思いますが、そういう話はちよくちよく私の耳にも入っておりますので、せっかく島に来たいという皆さんの住宅事情も早目に解決する時期に来ているのではないかと思いますので、その辺も重々御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城 善 彦 委員

72ページの空港管理費に関連して、昨年空港の検査があるということで、そのときに申し上げたんですが、空港東側フェンスの内側に大きい側溝があります。それがやはり耐用年数なのかわかりませんが、根っこのほうから倒れてきているんです。トラクターで草を刈るときにもうぎりぎりまで行きますので、もしかしたらという形が常に心配なんですけれども、それは県の事業だと思いますが、それについて、その後どうなっているかお伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

伊江島空港に関しましては、場周柵、周りのフェンス、県の事業なんですけど、そういったものを改修していただいた経緯がございまして、現在、県の北部土木事務所、そして県の空港課のほうで、今の側溝の部分の破損につきましては、設計を進めているところとございまして、年次的に補修工事をしていこうということになっております。その辺の理解は県のほうでもされてございまして、ただ、平成29年度ではできておりませんが、今後、いつから工事ができるのか、その辺を空港課と北部土木事務所の関係機関に問い合わせをして、今の東側の部分がいつできるのか、その辺もお聞きしたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委 員

ぜひお願いしたいと思いますが、担当課で現場を見てもらって、このひび割れの状態、どういう状態かを見てもらって、危ないと思うところはセーフティーコーンだろうが何だろうが、とにかくあまりそばに近寄らないでくださいというしるしをやってもらいたいと思います。そうでないと農家はやはり常にぎりぎりまで刈りたいという気持ちがありますので、その辺の対策をお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

危険であるという表示をしたほうがいいのかという御要望だと思いますが、その辺、現場を確認しながら、どういったことができるのかを検討させていただきます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。

休憩します。

(休憩時刻10時57分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

進行いたします。9款消防費、75ページから76ページ。8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委 員

75ページの9款消防費、1目非常備消防費について質疑をしたいと思いますが、質疑の本旨に入る前に、委員長、お願いしたいんですが、担当課に消防本部員の1年間の活動といいまじょうか、例えば急患を診療所に搬送したり、そして村外に搬送したりする、その辺の資料の提出をお願いできませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ただいま8番 亀里敏郎委員から資料の要求がございまして、よろしいでしょうか。総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

ただいまの消防本部員の活動ですから、出動した回数という資料だと思います。これは今、担当につくらせて、後ほどお配りしたいと思いますが、件数のほうは今、把握できておりますが、よろしいですか、今申し上げます。これは消防出初式のときにも配られてはいると思いますが、その中に救急、これは1月1日から12月31日、暦年でございますけれども、救急、これは急患搬送とか、診療所までとか、備船、救急搬送船まで運んだりすることがあるわけなんです、これが1年間で57件、そのほかに警察関係で駐在からの応援とか、そういったものもございまして、それが3件。これは平成29年1月1日から12月31日までとなっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

わかりました。質疑の本旨に入りたいと思います。たしか消防本部員の皆様は土日、そして祝祭日には本庁のほうで非常事態、緊急事態に備えて、人員が1人か何人か配置されていると思いますけれども、何人の配置になっているか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

基本的に消防団員というのは、村内で45人お願いしております、その中で消防本部員というのが今おっしゃった役場の中で祝祭日の昼、そして夜、夜勤をなさる方が今7人ほどいらっしゃいます。その方々がローテーションで勤務をなさるわけですが、台風のとときとか、緊急でどうしても必要な場合には2人体制にしたりとかという場合もあります。必ずしも1人ではなくて。夜の場合だと、夜の宿直員と消防本部員が2人で役場の救急に備えるというふうになっております。したがって、この昼でも夜でも消防本部員は1人ということになります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

わかりました。消防本部員からの話がありまして、以前からそういう問題があったらしいんですけども、土日、祝祭日は役場のほうでも宿直として、何か輪番制でやっているらしいです。しかし、職員を男女問わず、輪番制でやっているということで、消防本部員は普通は1人だということで、もしも急患が発生したときとか、火災が発生したときには運転手1人、これは運転したらあとは連絡とれる人がいないんです。急患が発生して、例えば先ほど57件ぐらいあるわけですが、その中にそういう祝祭日に発生した件数も幾らかあったはずですが、その際に1人の消防本部員だけではどうしても手に負えない。移動させるときに、どうしても電話を入れて、別の方に依頼しなければいけない。こうして宿直の職員は女子の場合は男子職員を依頼すると。そして時間的に随分と長くなっていく。そうしたらもう緊急事態ですから、あらぬ方向に進むときもあると思います。そこで1人体制にしていることについて何か理由があるのでしょうか、予算的なことなのでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

通常の消防団員よりも消防本部員の何と申しますか、業務の重さとか、そういったものも大きいわけでございます、今7人ということですが、なかなか手というんでしょうか、不足の部分もあって、今、

探すのに苦慮している状況でございます。まず7人欲しいんですが、7人を切る場合もあったりしまして、拘束時間も8時間を超える場合もございますので、平成28年度から日額の報酬を上げまして、日額では少し見直しをし、改善を図っているところですが、いずれにしても過酷であるという部分はございます。365日の中で57件ですから、いつこういった通報があるかもわからない状況で拘束されているわけですから、狭い部屋の中で、そういった過酷な業務をやっている部分に関しては、改善の余地があるだろうということも考えておりますし、特に救急の患者の搬送が多いわけですから、その辺で救急指令センター119が整備されまして、この救急の通報と、役場、消防に来る情報に関しては迅速に、そして的確に来るわけなんですけど、実際に現場に行く方が消防本部員ということになりますので、その辺も踏まえて、新年度から救急救命士を採用し、そういった質の向上、あるいは迅速さ、そしてより安全に、そういった専門業務にかかわってもらいたいということで、また改善を図っているところです。決して1人で十分だというふうに考えているわけではございませんが、そういった専門性、そして特殊性、さらに人員不足ということもありまして、今のところ1人ということになっておりますが、この辺、新たな救急救命士が来たときに、現在ほかの消防署で勤めていますので、その辺で何が不足というか、どういったことが求められているのか、その辺も総務課の中で、そして消防団とも協議を重ねて、研究していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

では基本的に1人体制ではなくて、2人でもいいという認識なんですか。もし消防本部員が7人いるんですけれども、今、応募しても来ない。消防団員から本部員になる人が少ないということなんですけれども、もし処遇も待遇もよくなると、私はこれは絶対2人体制であるべきだと思うんです。先ほど本人から聞きました、本部員から聞きますと、本当に困ると。一人でどうしようもできないときが多々あったらしいです。こうして過去にもそういうことを行政に要請したら、大変けちな話なんですけれども、処遇関係、予算関係をすぐ行政は持ってくると。1人増やすとどれだけの予算が増えますと。そういうことで、流れ流れになって、こういう状態になっているのが今、現状だといっているんですけれども、先ほどの課長から救急救命士を連れてきたとしても、この方も常時ということにはできないですよ、どうしても本部員をあと1人増やしておかなければ私ではできないと思いますけれども、村長その辺のところはいかがですか、1人増やすということ、祝祭日、土日。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

総務課長が答弁をしたとおり、いろんな状況、現状がありますので、その辺をしっかりとお互いの中で認識をしながら、今後について検討してまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

実際、救急事態に携わった隊員の話聞きますと、本当に時間を競う、そういう場面に直面すること多々あったらしいです、これまでに長い間。そうしたらどうしてもできない、どうしても5分、10分、早くても5分ですか、10分はもう時間がロスするわけです。ほかの方に応援を求めるわけですから、女子では対応できないときがあるらしいです。たとえ宿直の女子職員がいたとしても、やはり急患を搬送するに当たっては対応できないところが多々あったようです。人間の生命にかかわることですから、私は一人増やして、それ

も祝祭日、土日です。日数的に年間限られています。増やすことにおいても、増やすからといって、そんなに村の財政が困窮することでもないと思います。ぜひこれはもう一度皆さんで議論して、人の命を救うことになるかもしれません。財産を守るかもしれません。だからこれは真剣に考える時期が来ているのではないかと思いますけれども。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里委員がおっしゃるとおり、日夜消防本部として勤務されている消防本部員の皆さんには日ごろから伊江村の村民の生命、あるいは財産を守るという使命のもとに、一生懸命精励されているという部分は常に敬意と感謝を申し上げている次第であります。先ほど総務課長からありましたとおり、2人体制にする環境整備的な部分、先ほど言いましたけれども、7人でもなかなか昼間、要するに仕事を持っている皆さんですから、なかなかこの辺の部分の部分が厳しい。そういう理由が一番大きい理由だと私は思っていますから、そういう中で消防費につきましては、地方交付税の中でも非常に多大な金額を伊江村に交付していただいておりますので、そういう中では予算的な部分では問題はないと思っておりますが、ただ、そういう現状の中で消防団長を含めて、消防団との協議が必要だと思っております。そういう中でお互いの日直、その関連性、あるいは診療所とか、その辺の部分の連携も今後お互いに共通認識のもとに、消防本部員の業務の重要さもお互い認識しながら、今後内部でしっかりと検討していくべき課題だと思っております。予算的な部分も多少はあるかもわかりませんが、消防的には非常に大きな交付税の措置もされておりますので、いずれにしても村民の生命、財産をしっかりと守っていくという行政の責務を遂行していく中では、そういう予算的な部分は2番、3番目だと思っておりますが、まずは消防本部員の確保がしっかりとできるかどうかというのが一番の問題だと思っておりますから、先ほども申し上げましたが、そういうかかわる皆さんとの中での共通認識を図って、今後対応をさせていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委 員

消防本部員、消防隊員の基本は、専門用語かわかりませんが、彼らに言わすとバディーというのが基本らしいです。2人体制というのが基本らしいです。初めて知りましたが。そういうことも鑑みて、ぜひ2人体制にさせていただきたいと思っておりますけれども、少し言いづらい話なんですけれども、現在の消防本部員への出勤のときの賃金というのはどのぐらいになっているのでしょうか。そして年間にどのぐらいこういう皆さんには支給されているのでしょうか、実績として。予算措置は、これもよくわかりませんけれども。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

まず夜勤が365日ございます。ただ7人でローテーションするにもやはり子ども、お子さんがいたり、いろんな事情があって回転させられなくて、役場の担当者、総務課の職員がやったりする場合もございます。いずれにしても予算としては、365日で1日当たり8,500円ということでございます。土日と同じでございます。今、土日、祝祭日が120日を計算しております。さらに予備として12日ほどありますが、これは台風時とかは2人、3人、あるいはゴールデンウィークの際も、城山やビーチなどでけががある可能性がありますので、その辺予見できる部分に関しては予備費の予算も取りまして、2、3人体制ができるようにはしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

わかりました。大変厳しい作業ではありますが、私は伊江村での1日当たりの賃金としてはそう安いものではないとは認識します。予算的にはそんなに負担になるような伊江村ではありませんので、どうか2人体制を堅持できるように努力をしていただくことをお願いして、私の質疑を終わります。ぜひ人命、財産を、いわば村長の挨拶にもよく言いますよね、人命を守ろうではないか、財産を守ろうではないかと。そういうことをやるためにもぜひこれを実現して、安心して村民が暮らせる。そしてまた団員の皆さんも安心して、1人ではなくて、不安を抱えないで仕事に従事できるということをさせるためにも、ぜひ2人体制が必要だと思います。もう一度言います。基本的に消防団員というのは2人体制が基本らしいです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

9款、ほかにごいませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。

進行いたします。10款教育費、77ページから101ページまで。8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

84ページ、2項小学校費の2目の教育振興費にあくまでも関連してなんですけれども、今朝の新聞に「教育大改革へ連携不足」という論壇があったんですけれども、これは2020年に大改革なされるんですけれども、この教育大改革への皆さんの御理解、まだ遠い話ですけれども、1年とまだ8カ月ぐらいありますけれども、どういう考えを持っていますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

2020年に向けて、いろいろ説明会も持たれてきております。そういうことで今、小学校3、4年生の英語活動が入ってきております。それと大学の入試が変わってきますので、やはり考える力というのが重視されてきますので、それに向けた教育をまた取り組んでいくということが重点的になってくると思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

少し教えていただきたいんですけれども、プロミング教育の必修化とありますけれども、プロミング教育とは具体的にどんなことをいうんでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

済みません、プログラミングではないでしょうか。はい、そういうことで、コンピュータのプログラムをする授業も入ってくるということになります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

コンピュータですか。そしてこれで問題になるのがやはりそういうプログラミング教育をするのには、これを教える教師がいなければいけないと。この教師の確保に大変これから懸念されるでしょうということな

んですけども、伊江村としては教育長、どのような獲得といいたいでしょうか、確保にどういう計画をなされているか、まだ遠い話ですけども、新しい教育長の日本一、世界一の学校をつくらうと言っていますので、ぜひその辺。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

教員については、県の教育庁との管轄になりますけれども、ただ配置された先生方のプログラミングの教育についても、村のほうで今後は進めていかないといけないと思いますので、ここは課長が詳しいので、またかわって答弁させたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

プログラミングということはいろんな言語があるんですけども、それに対して一番簡単な、例えばベーシックということで、これは簡単な英語、「ゴー・ツー」とか、そういった言葉でやっていくものが入っております。ということで、それに慣れ親しんで、楽しんでやっていくという部分が入ってしまっていて、基本的にはお互いの大人でもわかるような言葉を組み立てして行って、それがこういうふうになるんだ、計算されたりするんだということで、こんなふうにすればできるんだったら自分もまたさらにもっと高度なことをやっていきたいなど。そういう意識づけ、それをつけていくためのものでして、教師においてはそういうことで校内研とか、また今回はそのために研修を増やしてあります。対応していくために、平成32年度にはなるんですけども、平成30年度からその移行の期間として教師にそれを教えていくと。万全な体制で子どもたちにその教育をしていくということで、取り組むということになっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

私が聞いているのは、プログラミング教育を教える教員の不足は最も深刻な課題であると明言しているんです。そこで私は聞いたんです、教育長。伊江村として、これは県がこういう獲得をするにしても、伊江村としての方針、どういうことがあるということを目に提議しておくべきではないですか。だから伊江村として、教員獲得への考えがあるかどうか、今、私聞いています。口先だけの日本一の学校をつくらう。靴を並べよう、そうではない。その辺のところきちんとどうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

日本一の教育ということで、これは目指すのはできるだけ高く、活動は緻密にということで、なかなか飛躍的なことはできないと考えておりますので、一歩ずつですね、今、亀里委員が言われているとおり、人材のほうは非常に不足していると思っております。特に伊江村においても支援員の獲得も非常にままならない状況であります。特にプログラミングという特殊性もありまして、そういう専門家の獲得というのは非常に難しいのかな、教員の獲得は難しいのかなとは考えております。そういうことで今、村のほうで先生方に指導できる体制を整えていこうということを考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里 敏郎 委員

例えば教育長、伊江村はいい制度がありまして、人材育成に力を入れています。そういう人材育成の事業で、いい大学を卒業した人も、学生もいると思います。早目にそういう皆さんにも、もう2020年からそういう事業も始まるんだから、皆さん協力してくれないかということ伝えておいて、そして協力体制を整えていくのが基本だと思いますけれども、よそからではなくて、本来なら伊江村出身の優秀な子どもたちがいると思います。そういうところを見出すことも皆さんの仕事だと思います。いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里 徳成 君

亀里委員の提言いただきましたので、そういう人材もまた連携を取りながら、探していきながら、また今いる児童生徒もそういう方向に育てていけるような体制をとればと思っておりますので、御提言ありがとうございます。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

10款、ほかにございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

歳出の97ページ、1目の保健体育総務費に関連して質疑します。これも施政方針の14ページ、社会体育振興について、これはチャレンジデーと、それと下のほうに中高年の男性を対象とした親父の体力テストを20代以上の男女を対象を広げ、名称を新たに体力チャレンジデーとして多くの村民に運動の定着、啓発を推進しますとあります。平成30年度の予定は何回か、その内容についてもお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米広 君

チャレンジデーはこれまでも何回も一般質問でもありましたが、ほかの村といいますか、同じぐらいの規模のところと勝負をしまして、ずっと負けてきているということもありまして、村民にも少し意識を持って運動に取り組んでもらおうということで、チャレンジデーにも体力チャレンジデーということで、その日も行いまして、さらに親父の体力テストというのは30代以上の男性でしたけれども、これを村民に広げまして、年3回行っていくということで、定期的といいますか、このときだけ運動をして意識をつけるのではなくて、年を通して、少なくとも3回はやっていこうということで、今回計画をさせていただきます。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

平成29年度のまず親父の体力テスト、これは1月でしたか、2月でしたか、私も参加したんですが、すごい寒かったんです。出てこられている区も、これはうわさなんですが、こんな時期にやるということは、おかしいのではないかということで、ボイコットしたという話も聞いたんです。そういう流れの中で、平成30年度体力チャレンジデーと名前を変えて3回ほど実施するとありますが、そういった時期、2月とか、1月ぐらい寒い時期に実施されると、逆にチャレンジデーをやるために、そこで何らかの事故等も出てくる可能性が十分あるんです。準備体操の中で、どこか腱が切れたとか、そういうことにもなりかねない状況下も考えられます。実際参加された皆さんの話を聞くと、何でこんな時期にやってくれるんだろうなと。10月とか、11月、村のある程度の行事が落ち着いた時期にやってくれたほうが参加しやすいし、その時期だったらまだ気候的にも暖かくて、時間6時、7時から実施されても何ら準備運動をしてやるんだったら支障ないのです

が、1月、2月にやっていただくと、その準備段階から体が硬くて、これを通す間にどこか痛めるのではないかという話が、参加される皆さんから多々聞こえました。平成30年度に当たって、そういった意見も一回は聴取されたほうがいいのではないですか、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今回から体力チャレンジデーということで、年間を通してという考え方があります。各区の体育指導の方々、それから区長の皆さんと開催時期についてもぜひ話し合いをして、進めていきたいと思います。平成29年度においては当初予定していたのと行事が重なってしまって、変更もあって日程的に厳しいのがあって、大変迷惑をかけたのもあるんですけども、前もって年度当初に区長の皆さんと日程を調整して進めていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

私は3回にこだわらなくていいと思います。一つに皆さんを声かけするのは各行政区の皆さんの体育指導員がメインになると思います。今回から20代の男女にまで対象を広げるということですが、各団体の各行政区の団体長とか、そういった方々まで声かけして、その活動する団体の輪が広がっての内容になると思うんですが、余りにもこの回数にこだわると、無理する可能性が十分出てくるわけです。実施するに当たっては、区長職等とも十分意見交換会をして、これを利用して地域の交流の場にもなるのも一つなんです。それがメインになって、次からはいろんな活動を行政区で広げていこうという流れになっていただければ、そのほうがより一層、体力とか、そういったものに広がってくると思いますので、ぜひ年度初めに行政区区長会までのはずですので、その辺で意見聴取できないですか、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今、御説のとおり、回数にはこだわらないほうがいいのかと思っております。ただ、今回体力チャレンジデーと名称を変更しているのは、やはり村民の健康ということで、やはり運動を取り入れて健康を増進していこうということが主なねらいでありますので、できるだけスポーツに触れる機会が増やせればということで、3回ということで、これまでチャレンジデーを含めて、親父の体力テストで2回ほどですので、1回は増やそうかということで、計画をしております。そういうことで、区長のほうから意見も、また実施する段階とか、意見を聞きながら、年度当初で進めていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

ぜひ区長会のほうとも密に情報交換をしていただきたいと思います。イベント事になると思いますが、せっかく伊江島では伊江島マラソンというものが催されていますので、その1回を増やすのであれば、逆に伊江島マラソンの3キロだったらどうにか出れるのではないかと思います。またイベントに参加してもらってやってもいいのではないかと思います。それで盛り上げてもらったほうがより一層、プラス効果が出てくると思いますので、そんなイベント事も利用されるものも一つの方法だと思いますので、その辺検討されてください。以上で質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10款、ほかにございませんか。11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

95ページ、村内遺跡発掘調査に関しまして、私の聞き間違いかもしれませんが、たしか説明では具志原浜崎貝塚の調査ということの説明があったように記憶しておりますが、両方なのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

具志原のほうは国の補助を受けまして、発掘調査、今、試掘調査を行っています。本年度3カ所行っておりますが、次年度は5カ所ほど行っていきたいと考えております。浜崎のほうは村の単独で発掘をいたしまして、またその資料整理等…、大変済みません、もう一度、浜崎貝塚の場合は資料整理と調査のほうを行っていきます。ということで、よろしく願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

わかりました。浜崎貝塚も含まれているのかと思ったんですが、もう既に工事が野球場の関連で、浸透池ができ上がっています。それでまた副村長の答弁で、私は向こうは小字でイシャラということを行ったときに、その一帯だという答弁があったものですから、ほかにもその一帯にどこかあるのかという思いがあったものですから、浜崎貝塚については展示をするということなんですか。具志原はこれから発掘をするの解釈でよろしいんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

済みません、浜崎のほうは平成29年度で発掘した貝塚の資料の整理と報告書の作成に取りかかるということです。具志原は試掘のほうをまた引き続き行っていきます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかにも質疑ございませんか。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

歳出101ページ、普通旅費に関連して質疑させてください。本会議で普通旅費について質疑させていただいたときに、この質疑の中で人工芝の温度を測定されたという答弁がありました。確認なんですけれども、これは温度を測定されたのか、WBG T値を測定されたのか、それと時期は10月ごろということによろしいのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

実際温度測定した日には、去年の10月11日に測定しております。測定したのは人工芝の3種類と天然芝の表面温度を測定いたしました。委員がおっしゃっています黒球式熱中症指数計のほうは、そのほうは温度測定というか、一応現場には持って行って、試すというか、一応使ってはいます。この指数計はその当時外気温が31度ありましたので、指針の危険温度といえますか、それが31度以上に達すると運動はもうなるべく避けるということの表示はその時点では出ていました。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

この時期で、これだけの運動の結果が出たということでもあります。この施設の運営は教育委員会がこれから所管されると思うんですけども、10月の測定はされているんですけども、初夏、4月、6月、8月、9月あたり、この結果を聞いて再度測定してみたいと思われませんか、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今、まだ夏季、夏の間はまだ測定されておりませんので、建設課のほうとも協力しながら測定も進められればと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

一度こういう測定をされているので、測定の仕方は把握されていると思うので、そんなにエネルギーのわかることではないと思うんですけども、何度も申しますが、この施設を安全に利用してもらうために独自のデータを集めておくべきではないかということです。これは検討ではなくて、私はやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

これはやりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

よろしく願います。きのう現場を見て、すごい施設ができるなということで、皆さんの努力に敬意を表するところです。この施設を安全に利用していただくために、これからこの施設の運営について恐らく協議を進められると思います。そのときにこの資料もぜひ表に出していただいて、安全にこの施設が使えるということも協議していただいて、この施設が安全に、何回も言いますけれども、安全に、子どもたちからお年寄りまで使える施設として、皆さんで大事にしていく施設が4月30日に完成するということです。期待しております。ぜひこの数字は、皆さんは隠すことはないでしょうけれども、表に出していただいて、どういう体制でこの施設を運営していくかということをしっかり協議していただきたいと思います。以上、私の質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10款、ほかにございませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

92ページ、10款5項1目、負担金補助金及び交付金の細節317. 幼児児童生徒バス貸助成金について伺います。110万1,000円ですが、真謝、西崎の皆さんに補助を出しているということだと思いますが、人数は幼、小、中、何人いるかということ。それから1人当たりどれぐらいの助成になるのかについて伺います。幼、小、中のバス賃についても伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

幼児・児童生徒バス賃の助成金ということでございますが、今、幼、小を分けてということはこちら把握しておりませんで、幼稚園と小学生合わせまして、人数のほうですよね、大変済みません、枚数で発券してまして600枚。600枚の130円ですので、12カ月で93万6,000円ということで計上してございます。中学生のほうは55枚の250円ということで計上してございますが、人数におきましては、また後ほどお答えしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

名嘉委員の質疑中ではございますけれども、午後に再開したいと思っておりますが、御異議ないでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

休憩します。

(休憩時刻11時55分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前中に引き続きまして、10款教育費。教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

午前中、名嘉委員からの幼児・児童生徒バス賃助成金、真謝、西崎の生徒について何人いるかという御質疑にお答えしたいと思います。まず幼稚園、西崎が2人、次に小学校、真謝3人、西崎25人、そして川平なんですけれども、ナーラの遠いところのほう3人を助成しております。合わせまして31人になります。中学校、真謝3人、西崎12人、計15人になります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

即答はできなかつたんですが、皆さん予算を組むときはどうやって組むんですか、前年並みということですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

予算を立てる際に、前年度の枚数実績とか、またはその中で今回新たに発生したものがあつた場合に、それを追加したりとかしながら、それを予算化をしまして、計上してございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。6番 知念一吉委員。

○ 6番 知 念 一 吉 委員

教育費についてです。負担金補助金及び交付金。79ページ、107. 人材育成会補助金についてなんです、その中身が私のほうでは人材育成会への補助金だと解釈しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

79ページの人材育成会補助金についてお答えいたします。これは毎年度500万円を人材育成会のほうへ補助いたしまして、人材育成会のほうで貸し付けを行っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 知念一吉委員。

○ 6番 知念一吉委員

その人材育成会なんです、補助金ですが、奨学金、現在の貸し付け状況、そして借りている家庭が納付、返還どのようにしているか、その辺を聞きたいのですが、よろしくお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

現在の奨学金の貸与ということでございますが、高校、短大、専門学校、そして大学というふうにあります、まず高校生は月4万円となります。年間で36万円と。人数のほうですので、4万円の高校生が9人になります。そして短大・専門学校、それぞれ5万円なんです、短大が2人、専門学校1人、大学生は6万円になるんですけども、12人おります。実際6万円まで可能なんです、本人の希望で4万円の大学生が1人、そして3万円の大学生が1人、1人は休学をしております、その方は8カ月分ということになっております。あと医学生のほうは8万円になりまして、お一人おります。滞納者人数は28人となります。休憩をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時35分)

再開します。

(再開時刻13時35分)

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

お待たせいたしました。返済のほうでございますが、現在、順調に返済をしているということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 知念一吉委員。

○ 6番 知念一吉委員

今、人材育成に年間500万円ですよ、この500万円の中でやりくりをしているということなんですよ。そうなるんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

村から500万円、それから一般の方々から寄附金が年間約500万円ほどあります。それで返還される返還金もありますので、それも含めて運営をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 知念一吉委員。

○ 6番 知念一吉委員

私が心配したのは、この予算の中で奨学金は足りているのか。そういうことが心配だったものですから。それと今、国も取りかかっているんですが、奨学金の給付型、伊江村にとって今後、そういう給付型の奨学金は今、入っていますでしょうか。どういうふうにお考えでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

給付型につきましては、基金の取り崩しということにもなりますので、これについては検討を進めている最中で、国の方針も見ながら、県の方針も見ながら、検討していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 知念一吉委員。

○ 6番 知 念 一 吉 委員

国が決めなければ伊江村はそれに対してゆっくりだと解釈しているんですが、国が決めなくても伊江村として独自にそういう財政を賄うことはできないのか。と申しますのは、子どもたちが勉強する場がなければ、意欲はあっても家庭の事情で大学に進めない子も中にはいます。そうすると断念する子も出てくるのではないかと。奨学金、大学生で月6万円、これだと年間の学費、私立大学に行きますと、年間100万円の費用が必要です。それと生活費、足りません。ですから支給型の、給付型の奨学金も伊江村は独自に取り組んでもいいのではないかと。今後の課題として、人材は財産、伊江村の将来を担う子どもたちにやる気を起こす一つの方法として人材育成、それと奨学金制度を全国よりいち早く伊江村が取り組むことこそ、伊江村の将来、人材をつくるということに私はつながるのではないかと強く希望します。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

93ページです。報償費、細節1の講師謝礼金についての説明では、アダン帽子の講師謝礼金と伺いましたが、そうですね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

山城委員のおっしゃるとおり、今回は帽子、コマ10回を予定しておりまして、15万円の計上でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

このアダン帽子の講習会や、そういう受講に関しては平成27年に始まって、今回3回は終わったと思うんですが、これまで二十数名の皆さんがそういう受講でやって、話を聞いてみますと今、結構上手になっている方もいらっしゃるって、商品化もできるぐらいだという話も聞いています。そこで私個人の考えなんですけど、これを伊江島の特産品として商品化して、物産センターとか、そういったところで売らなきゃいけないと思うんですが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

平成28年度に2回開催しております。1回終わって好評でしたから、もう1回再度、平成28年度2回やって、平成29年度は1回です。平成30年度まで、大体小字3年単位でやっていきますので、平成30年度まで予定しております。この1期生、2期生と研修生をそれぞれ呼んでいるんですけども、そういう方々がサークルをつくって今、取り組みをしております。去る2月でしたか、ゴルフ場のほうで展示会もされております。そういうことで今、技術を研鑽している最中でありまして。近々また販売のほうもできるのではないかと期待しているところであります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城 善彦 委員

期待ではなくて、そういうふうにやっていきたいという返事をもらいたかったんですが、これだけやっていて、ただ、ずっと受講、受講という形だけではいけませんので、これだけの人数が習得して、技術を習得していますから、やはり伊江島の特産品としてぜひアピールしていただきたいと思います。宮古あたりではインターネットで販売をしているということも聞きますので、ぜひ伊江島もそういったものに乗遅れないように、ぜひお願いしたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10款ございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

歳出91ページ、1目の社会教育総務費に関連してお伺いします。今回もずっと施政方針の中から抜粋しながらやっているんですが、施政方針の中の14ページです。3行目になります。青壮年の自己研鑽と交流を図る事業として実施してきた「伊江島創生塾」を平成30年度より、名称や内容を一新し、地域活性化優良事例の紹介・マネジメント・起業の先駆者の取り組み等、各世代のライフスタイルに応じた生涯学習の機会創出に取り組んでまいりますとあります。これは以前、一般質問をした経緯がありまして、その中でも平成30年度からは一新したほうがいいのではないかとということで、一般質問をしたことがありました。平成30年度に向けて、内容を一新していくという書き方をされておりますが、どのようなやり方でいくのか、これは特に今回その一般質問でのやり取りの中で、教育長の答弁が大分ありましたので、今回新たにまた教育長になっておられますので、平成30年に向けての方針があるのか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今回、前回と特に変わるのが、各団体等、例えばJAとか、太陽の花、葉たばこ、島牛会、漁協、観光協会等、老人クラブ、青年会と協賛した形でやっていければと考えております。独自のものもありますし、それから文化面に関しては、現在、県立芸大の先生が民俗系のほうで村の発表会、西小学校、伊江小学校も見学に来られています。その先生の沖縄の芸能についての講演会等も今、計画したいと思っております。それから地域活性化として、優良事例等もまたできたらと思っております。自己研さんについてのマネジメントという形で、これまでと変わった形で、また自己研さんも取り入れていきたいと思っております。6次産業の先駆者の取り組みも入れていきたいということでもあります。一番大きく変わった点は各団体との協賛という形で開催できればと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

わかりました。内容等に関しては大分充実すると考えていきたいと思っております。活動の内容では、村内の団体等の交流は十分今の説明でわかっています。しかし、村外の団体との交流が私が考える中では少ないような感じがします。できれば同じ離島同士の交流と、同じ課題を持っている離島同士の団体等の交流もたまにはいいのではないかと思います。共有の悩みの解決にも重々つながる可能性もありますので、そういった面も含めて、村外の団体との交流も必要ではないかと思っておりますが、その辺どう思いますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

新しい取り組みとして今、これを進めていながら、課題が見えてきたら、そういう面も取り入れていければと思いますけれども、単年度ではなかなか難しいのかもしれませんが、長期的に考えていきたいと思ひます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

平成30年度、また新たにスタートですので、諸問題の解決に向けて、臨機応変にそういったものが必要な場合は、その出席される皆さんからも意見を聴取して、より一層いい事業にしてくれることを願ひまして、私の質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。

進行いたします。11款災害復旧費、102ページから103ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。12款公債費、104ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。13款諸支出金、105ページから107ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。14款予備費、歳出一括して質疑を許します。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

どこの款に関連づけて質疑したらいいのかと思ひますが、企画費の施設区域取得事務、米軍関係に関連してお伺ひしたいんですけれども、今、演習場ではLHDデッキの工事が進められておひまして、これからは演習場の使用頻度というのが頻繁になるとというのが考えられるわけなんですけれども、その場合に、村長と一緒に防衛局に行ったり、あるいは地主会の役員として向こうにお邪魔する、要請とか、いろいろあったときに、私のほうからその要請が終わってから少し話しをしましたけれども、そうすると西崎、真謝区の皆さんがこれまで以上に騒音に悩むのではないかと、今でも私は呼ばれたりしていますけれども、同じ島民でこっちに来て聞いてみてと言われたりするわけです。昭和時代にこの地区については、住宅防音が設置されたわけなんですけれども、そろそろまたこういう機会に騒音に対する被害を少しでも食いとめる。あるいは子どもたちが勉強のときにも10時まで、遅くまでやったりするわけですので、そういう面でも住宅防音の要請はあると思ひています。昭和の時代にやられたときも伊江村についてはこの程度と言ったらお叱りを受けますけれども、防音では国の補助等、法律の対象ではないと言われながら、さじ加減で当時の村長が要請をしまして、実施されたわけです。今回、そういうこれまでの基地の形態が変わってくるときに、やはり村長としては、こういうのを要請するのはチャンスではないかと私は思ひておひまして、村長として、正式に防衛局、防衛省に対して住宅防音の実施を要請する考えはないか、お伺ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員がおっしゃるとおり、これまで議長と一緒に抗議をしたときに、議長からもこの必要性について、局長ほか幹部の皆さんに要請、申し入れをしたときに、私も同席をしておりますし、私も機会あるごとにその辺の要望はずっと申し上げているつもりであります。そういうことで、平成元年にハリヤーを受け入れてきましたが、やはりハリヤーと今回のF35Bの訓練が伊江島でなされるというのであれば、ずっと申し上げておりますが、後継機という感じで、すんなり、はい、そうですかということで、受け入れるのは村民的に

もなかなか理解が得にくいという部分は申し上げております。その辺のことも踏まえながら、今後住宅防音、負担軽減、あるいは住民の生活の安定といいますか、その辺の部分についてのいろんなことは要望していくということは防衛局のほうに申し上げております。今回の工事の状況も踏まえながら、議会とも相談をしながら、村として、今後、基地から発生する負担軽減に、どういった実効策のある方法があるかという部分も相談を申し上げながら、今後の負担軽減に全力で取り組んでいきたいと思っております。住宅防音については、先ほど委員がおっしゃったとおり、昭和50年に特例措置でそういう実施がされたという部分も理解をしておりますので、これまでもそういう感じで防音の指定区域でなくても、過去にそういう経緯があるので、ぜひ村でお願いしたいということでやっております。その辺については後で細かい調整をして、政策調整室長が事務担当とやっていますので、もし今の状況を答弁できるのであれば、答弁はさせたいと思っています。いずれにしても島袋委員の質疑の内容をしっかりと受けとめて、今後、住宅防音、あるいはほかの事業の導入等によって負担軽減に努めてまいりたいと思っております。休憩をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時55分)

再開します。

(再開時刻13時55分)

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

あのとき村長と同席したときも申し上げましたけれども、前回の西崎、真謝地区の住宅防音についても当時はファントム戦闘機とかいろいろありまして、今よりも爆撃はひどかったと思うんです。そういうことがありましたけれども、国としては、今、国が定める騒音の域には達していないということだったんですけれども、村からの強い要請によって、鉛筆を投げたというんですか、どうしても基地の周辺の皆さんの騒音被害を緩和するという意味から、住宅防音がなされたという経緯もあるわけです。その面もただ単に、今の騒音が国の定める基準に達していないということで、はねられていますけれども、そういうことではなくて、そういうことをすることが基地周辺の住民の生活の安定、安らぎというんですか、少し緩和するという意味からどうしても必要だと思います。村長も先頭になって、この件は対策を講じて要請していただきたい。私ども議会も、私個人はそういう機会にまた再度、昔やったように、議会としても対応すべきではないかというふうに私は個人的に思っていますので、これは皆さんと相談しないとイケませんけれども、そういうこともやっていきたいと私個人では思っています。ぜひ村長が先頭になって、そういうのはやっていただかないと、我々だけ動いても意味がありませんので、車の両輪ということですので、互いによくその辺話し合っ、実現できるように、いい機会だと私は思っているんです。そういうことで、御努力を希望したいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員のただいま質疑、あるいは意見を拝聴して、しっかりと皆さんとともに取り組んでまいりたいと思っております。先ほどうちの政策調整室長に答弁をさせたいということですが、私が若干、今の状況を説明させていただきます。島袋委員が言うとおり、昭和54年から昭和57年まで実施されて、そういうのをずっと要望してきましたが、その当時に実施された機器の更新も必要だということを申し上げていますが、そういう更新事業は無理だと、なかなか厳しいという部分で、今うちの政策事業を含めて、局の事務方の中では高率補助ではなかなか厳しいから、予算補助での実施を本省と調整をしているという状況です。その辺の部分も踏まえまして、予算補助での事業構築に向けていろいろ意見交換会、知恵を出してできるようなそういう調整

を事務方のほうでやっています。時期が来れば私もまた議会の皆さんも一緒になって、その辺の実施に向けて行政活動も必要なきはぜひよろしくお願いをしたいと思います。いずれにしましても、住宅防音の早目の実施に向けて、誠心誠意、全精力を傾注して取り組んでまいりたいと思います。ひとつよろしくお願います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委員

昭和54年から昭和57年に住宅防音がされました。そのときにされていますけれども、クーラーなんて普通は5年です。長くもっても10年しかもたない。誰一人として、そのときにもらった、設置していただいたクーラーは持っていないと思うんです。更新ではなくて、もう新設なんです。そういうことで、向こうも難しいというかもしれませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、基地、演習場がこれまでの形態とは違ってくるわけですから、そういう機会にぜひ御努力をお願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。9 番 知念一邦委員。

○ 9 番 知 念 一 邦 委員

9 款消防費、去る正月に入ってすぐです。村民から連絡があり、現場に急行しました。そのときに消防団、それと地域住民、役場のメンバーで消火活動をやっておりました。しかし、その日は乾燥がひどくて、水をかけても火がなかなか消えなかったんです。また消防車が次の水を給水してくるまで、また火が次のところから起こってくる。そして消火栓を使ってということだったんですが、消火栓はもう遠くて、200メートルぐらいの距離があって、配管するまで時間がかかったという状況の中に私も行きまして、そのときに地域住民やいろんな方々で消火していたんです。なかなか火が消えなくて、そのときに一つ提案があって、この近くには地下ダムの給水栓が使えないかということがあって、どうにかつながりができないかということで模索もしておりました。そのときの状況はどうだったか、消防隊員から報告を受けておりませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

ただいま知念委員が語る詳細に御説明があったとおりでございまして、あれは1月2日でございまして。いろんなお祝いのある日であって、なかなか消防団員も駆けつけられず消防団員が少ない関係で、役場のほうから職員がまた頑張ってくれたこともあります。委員からあったとおり、乾燥もしておりまして、北風もあって、消火栓も遠くて、消防車1台でやるんですが、なかなか鎮火に至ることができなくて、恐らく一緒にいた皆さんもものすごく歯がゆい思いをしたのではないかと思います。私もその一人でした。人身、人の人命にかかわる被害はなかったのが幸いではありますが、菊の花や、農業の被害もあったということは、大変申しわけないといえますか、時間がかかった部分に関してはおわびしたいと思っています。その中でいろんな重機を提供してくれた農家の方もいらっしゃいまして、その後お礼を申し上げましたけれども、皆さんのボランティアのおかげで、大事には至りませんでした。今、知念委員がおっしゃった部分の土地改良区の立ち上がり、消火栓を活用した部分について、私も地域のほうから声を聞いております。さらに今、役場の農林水産課、土地改良区、そして消防団で防火用水使用に関する協定書を通して、地下ダムの水が活用できないかどうか、今、模索しているところでございまして。その給水栓とのジョイントの部分、その辺がどういった部品があって、実際に活用できるのか、その辺も検討しながら、実際に火災というのは民家よりも草地、あるいは畑、圃場、そういったところが多いことから、やはりそういった地下ダムの土地改良区の給水

栓を活用させていただければ有効なのかと考えておりますので、前向きに善処していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

9番 知念一邦委員。

○ 9番 知 念 一 邦 委員

今、取り組まれているということで、もう少し補足しますと、あの時点はまず風の向きで、たまたま人畜には被害がなかったということです。あの辺は牛舎が多くて、風の向きによると、牛が全滅する可能性もあったというのが一つです。その辺もあって、たまたまそういうことであつたと。あのときは現場にいて、やはり相当な危機感を感じましたので、理事長、副理事長も土地改良にいらっしゃいますので、ぜひこれは早目に検討してもらって、すぐ実行に移せるような体制にさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

次の理事会の中で多分議案として提案され、理事会の中で審議をするということになっていると思っておりますので、早目に三者が合意して、締結をして、そういう必要なときには地下ダムの水も有効に活用できるような体制づくりに努めていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

次、港湾建設費に関連してお伺いしたいと思います。5、6年前ですか、本部港の立体駐車場の件について一般質問をさせていただきましたけれども、村長をはじめ、皆さんの御努力によりまして、ようやく着工の運びになったということで、村民一同にうれしい話が聞こえております。今、村民の間での関心事というんですか、立体駐車場はできるけれども、一体駐車料金というのは幾らぐらいになるのかというのが今、村民の間での関心事でございます。そこでまた余りにも駐車場ができてうれしい反面、駐車料金が高くなると、またそこにせっかくの施設があるものに入れてもらえるのかな、路上駐車にならないのかという心配があるわけです。その話について、現段階でどういうところまで進んでいるのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

まず今の本部港立体駐車場の進捗をお話しします。現在、皆さんも御存じのとおり、造成工事を着手していきまして、予定では今年度中に造成工事を完了するということをお話ししたことがありますけれども、造成工事が若干延びまして、来年度また造成工事を改めて、また2期目の造成工事を発注する旨の報告が北部土木事務所からありました。現造成工事は中の擁壁を今、施工中でありますけれども、これは完了するということは聞いています。あと臨港道路4車線部分を今、掘削していますので、その分の舗装と防護柵を4月に発注するということをお聞いております。なぜかという、本体の実施設計のほうでいろいろ諸事情により若干延びた、造成工事の変更が生じたということもありまして、造成工事が延びるということでもあります。本体工事に関しましては、ことしの9月ごろに発注予定で、完成が平成31年の半ばごろということをお聞いております。当初は平成31年度で完成するということをお聞いておりましたけれども、先ほど申し上げた本体の設計のほうでいろいろ変更が生じたということで、その分完成が延びたということでもあります。委員がおつ

しゃっています駐車料金の件については、沖縄県のほうでいろいろ検討していく課題でもありますけれども、村としては、当初、月当たり3,000円から。これはアンケートをとった結果でありますけれども、一番3,000円程度から5,000円という範囲の結果がありました。沖縄県のほうで今後の維持管理費等も含めて、駐車料金を村と本部町も関連しますので、この3者で協議して、今後検討するという事になっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

本体工事が遅くなったということは、私も聞いたところによると、今、駐車場予定地の上のほうの住民から景観が悪くなるということで、ストップがかかったといううわさ話を聞いたことがあるんだけど、そういうことで遅くなっているのかどうか。それで3階予定ですよ、3階部分は車が乗るということで、屋根があるというわけではないと思うんだけど、その部分を何かどけてくれとかという話、3階はやめてくれという話があったというふうに、前の本部町の議長だった島袋さんから、彼はあの辺なもので、反対があるというふうに耳打ちもありましたけれども、その辺で遅くなったのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

委員御説のとおり、地域住民の方の反対というか、構造が2階3層の構造となっております。景観上も駐車場が近過ぎるということで、住宅からの圧迫感があるということと、あと眺望です。景観が、住宅から海が見えなくなるということで、反対というか、そういう要望がありまして、沖縄県のほうが見直しをするということであります。若干、住宅より離れた構造というか、離しまして、3層部分の1列といいますか、この住宅に近い側は3層部分は駐車場として使用しないということで、台数は当初400台規模ということでありましたけれども、若干、約15台から20台ほどはその分少なくなるということで、約380台ぐらいの駐車スペースということをお伺いしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

担当のほうでは月3,000円から5,000円という数字が今、出てきましたけれども、幅が広いんだけど、例えば空港あたりの駐車場とは意味が違うと思うんです。離島であるがゆえに、子どもたちの学校のどうなっているか状況を見に行くと。また買い物、医療、子どもたちの病院、そういう意味での本部港への車、我々は普通だったら島に1台あればいいのを本部港にも置くわけです。それだけでも経費がかかっているわけだから、この駐車料金については何らか、幾らになるかわからないけれども、半額は村が助成しようとか、これも一つの子育て支援です、私から言わせると。子どもたちのためにやっているわけだから、そういう考えも村長として頭に入れておくべきではないかと思っておりますけれども、基本的には村長どう考えるか、この料金についてお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

本部町、あるいは村のほう、今、島袋委員をはじめ、議会の皆さんの精力的な要請活動も受けて、ようやくここまで来たのかということをおっしゃっているところであります。私もアンケートのときから高くて3,000円でしょうというのはずっと申し上げてきています。村民が許容できる金額としては3,000円、村としては3,000

円より上は厳しいということはずっと県のほうに申し上げるようにということで、これまで調整の中でもその辺の伊江村の金額に対しての考え方は、私は直接申し上げていませんが、担当課長、あるいは担当で、そういう管理係との調整の中では3,000円が、伊江村民として、ここで駐車場を使用するときの許容できる一番最高額が3,000円だということはずっと申し上げてきているところでもあります。建設課参事が答弁したように、県、本部町、伊江村で金額の設定についての協議会があると思っておりますので、伊江村の考え方をしっかり申し述べて、その金額にできるように頑張りますが、万が一、その辺の部分がどうしても県の都合の中で厳しいというのであれば、一括交付金、その辺の部分を視野に入れながら、村民の負担軽減を図るような施策も検討してまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

ぜひお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

先ほど島袋委員への答弁の中で、当初完成予定を平成31年度と言いましたけれども、当初は平成30年度完成予定でありました。訂正をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

79ページ、先ほど6番委員からも質疑があったんですが、人材育成補助金に関連して伺います。私もこの件については一般質問でも取り上げて、基金から3,000万円でしたか、取り崩して準備金に充てる貸付制度の創設もできましたが、まだまだ、今、多額の借金を抱えて就職してもこの返済に困っている人が多数いるということで、この充実が望まれているわけです。現在、各家庭で高校生への仕送りはどのぐらいかかるのか、それから大学生についてはどうなのか、村全体でどのぐらい教育費として村外に出ているのか、その3点。それからもう1点は、施政方針では人材育成会の奨学金貸与事業は村に戻り仕事に励むと、村に在住している期間の返済金を減額措置する返済減額型奨学金制度の創設ということが書かれています。これは人材育成会から借金しようとしても、所得制限があって、はねられるということがあって、その人材育成会からの貸し付けに申し込みしないで、ほかの貸し付け制度から借金をしている方も多いと思うんです。ですからその人材育成会以外から借り入れしている人にも、この借金の残額について対象を増やすべきだと思うんですが、そういう考えはないか伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

高校生、大学生の仕送りについては、ここ最近は調査をしておりませんので、数値はありませんので、報告することができないのをお許しいただきたいと思っております。それから村に在住すると返還の一部免除ということ平成30年度から今、人材育成会の総会に諮らないと決定はしないわけなんです、今それに向けて取り組んでいるところであります。ほかの機関から借りたものについても検討したらどうかということでもありますけれども、やはり貸し付けにおいても非常に多額の金額を要して、原資がこれをほかのものまで対応していくと、非常に多額の資金が必要になるということでもあります。ある程度、収入がある方はやはり自分で

やっていただきたいというのがこの人材育成会の趣旨でありますので、非常に困っている方々の支援をしていくということが主な目的となっておりますので、自前で返せる方々は支払いのほうをやっていただきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

今、卒業しても労働者の待遇が悪くて、本人が支払うことができないということもあって、親が借金返済をしている方も多いと思うんです。ですからその辺のところを検討して、人材育成会だけに任せないで、村の一般会計で面倒を見るということも検討する必要があるのではないかと思います、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

これは私もそういう認識は一緒であります。高校、大学を出て、大学を晴れて卒業したけれども、社会に出るときには200万円、300万円の借金を抱えて社会に出ていく。そういう大学生が多いという現状は、私も認識しております。そういう中で、その辺の部分はどうにかしたいという取り組みもずっと出てきて、国、あるいは県のほうでも貸与型の給付金の制度がここ3年ぐらい前から急に議論がなされているようになっております。せっかく高等の大学も出て、社会に出るときには、200万、300万円の借金を既に持って社会に出る。なおかつ、出てすぐ仕事に就職できた方はそれはそれでまだいいほうですが、名嘉委員がおっしゃるとおり、なかなか仕事にも、正規の職につけなくて、非正規の仕事、あるいはアルバイトの生活を余儀なくされている大学を卒業された若い皆さんがいるということもお話でも聞いています。いろんな書物、新聞のほうでも若干認識はしております。今の御質疑の中で、先ほど教育長が言った村の人材育成の貸与制度と民間の金融機関の学資ローンや、教育ローンがあります。多分その辺を借りた皆さんにも何らかのそういう支援はすべきではないかということですが、その辺はもっと多くの皆さんで議論をしていくべき大きな課題だと私は思っております。そういうことで、とりあえずは村、あるいは教育委員会が管理している人材育成会の中の奨学金を貸与した皆さんの貸与の仕方、あるいは返還の方法を今後しっかりと考えながら、支援をしながら、なおかつ、そういう中で、ここがしっかりできれば民間からの教育ローンから借りた皆さんにも村民的に支援をすべきかという議論になっていけば、それはそのときで考えてもいいと思えます。全額ではなくて、名嘉委員は金額と言っていますが、例えば利息の分は支援しましょうかと、いろんな方法が私はあると思っておりますが、その前段階として、やはり人材育成会で奨学金を借りた皆さんの返済する負担をいかにして軽減していくかということは、以前は島に来て、学校の教員が借りた場合は、島に来て3年間教員をすれば、この期間の返済はいいという制度もあつたみたいです。私は存じ上げていませんが、今の教育委員長の宮城孝雄先生に聞いたら、孝雄先生より前はそういう制度もあつたという話も聞いております。島で何らかの仕事をしながら在住している皆さんについては、その辺の部分免除しながら、返還をなるべくしやすいようにしたいと思っておりますし、今後の一つの方向性としては、やはり所得連動型です。所得がこのぐらいだったらこのぐらいに軽減していこうかという部分で、いろんな方法が今後考えられると思っておりますから、その先にこの給付型、国もやります、県もやります。国、県とどういう違いを見せて、村独自の給付型の奨学金制度を構築していくか。これは平成30年度でしっかり工夫案を出しながら、人材育成会の理事会、あるいは評議委員会のほうでも皆さんで協議をしていきながら、島独自の、島ならではのそういう給付型の奨学金の制度も構築できればと思っておりますので、ぜひ議員の皆さんも大所高所からその辺の制度についてのいろんな意見を私たち人材育成会に寄せていただければありがたいと思っております。皆さんでそうい

う島の宝である。そしてなおかつ島の将来を担う子どもたちが借金を背負って社会に出ていけないような支援をみんなで考えていければと思っていますから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

私は施政方針13ページのことを言っているんですが、村に在住している期間の返済金を減額措置することなんです。卒業して村に帰ってきた期間は減額されるけれども、それ以外は減額しないということなんですよね。こういう縛りをかけないで、村外で働いている方々に対してもそういう対象にしてほしいと考えます。あとはまた繰り返しになりますから言いませんが、そういうくさりにしぼるようなことはしないでください。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時30分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

総務課長から午前中の答弁保留の申し出がありますので、お許しいたします。総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

亀里委員からございました消防本部員の活動状況ということで、資料を提出してございます。数枚にわたっておりますけれども、表の4枚がこの活動の日誌と申しましょうか、出動した際の記録となっております。黒塗りが消防本部員が活動した状況でございまして、赤のほうは人命捜索とか、不審者対応、そういったものになっておりますので、黒の数を数えると57件となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ちなみにこの資料は1月5日の出初式の資料の抜粋でございまして。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

続きまして質疑を許します。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

今この項目に関連するかわかりませんが、お許し願ひたいと思います。人口が5,000人台を維持していたころは、そんなには心配なかったけれども、5,000人を割ってきてから徐々に人口が減ってきて、今は4,500人台になっております。これをどうにか歯どめをかけないといけないというのが当局の大きな課題の一つだと考えております。今、村長もそういう認識はされていると思うんですけれども、そこで例えば島の皆さんの二男、三男が本島で仕事をしていて、島に帰ってきたいと。老後は島で暮らしたいという方々がいたりする場合に、もう本家は長男がいるから帰れないと。自分でまた土地を求めて家をつくる、建築するというには資金的にないと。暮らす分には今まで働いた分、年金、あるいは蓄えたものでできるけれどもという方々もいらっしゃると聞いております。それとIターン、今、全国ネットで農山村、漁村にIターンしている皆さんがあちこちでいらっしゃいますけれども、そういうときにIターンを島に受け入れるためには、それ相当の住宅環境、衣食住が一番です。その中の住というのは、衣食については個人がやればいいけれども、住についてまではできないわけです。そこで住宅について村は準備をして迎えるということも必要ではないかと。今はインターネットの時代ですので、インターネットで、ああいう市町村では住宅も準備されていると。それと中には移住していただいたら、何年かの限度はあるかもしれないけれども、仕事のあつせんをしますとか、住宅については何年間は無料にしますとか、あるいは家族だったら子どもは学費、あるいは幼稚園を無料にしますとか、いろんな方策で都会から農林地域へ、住宅が、過疎地へ引き込むためのいろんな方策をして、インターネットで発信して、これを見て向こうに行ってみたいということで、問い合わせがあったりするわけです。そういう方策をやるべきではないかと思っていますけれども、そろそろそうい

うのも考えないといけないという時代に来ていると、伊江島もほかの地域と同様に人口がこれだけ減ってきているわけだから。その件については基本的に村長の考えをお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

その現状の厳しい認識は、委員がおっしゃるように、共通の認識として持っているところであります。できればそういう移住ですか、その辺の部分に余り頼らないで、島の人口に歯どめをかけて、第四次総合計画も5,000人ですから、またひと・まち・しごとでもおおむね5,000人を維持するような、そういう人口ビジョンをつくっています。ただ子育て支援、高齢者福祉、産業振興をしても人口に歯どめがかからないという現状を見たときに、そろそろ委員がおっしゃるとおり、全体的な県が示す移住政策との関連性も持ちながら、積極的に島出身者、県外、あるいは村外でこれまで頑張ってきた皆さん、あるいは若い皆さんが帰ってくるような、積極的なそういう施策を展開していかないといけない、そういう時期に差し迫っているのかと感じております。これまでもずっと県にも申し上げてきていますが、やはり人口を5,000人規模に持つていくためには、そういう移住政策もとらざるを得ないという中で、現在住んでいる村民の皆さんの共通認識というんですか、コンセンサスも図りながら、なおかつ何と言っても人口は村の力ですから、そういう部分で村が将来に向けて発信していく中で、一番人口というのが大きな原動力ですので、その辺を踏まえまして、今後のさらなる島の振興、あるいは村民の豊かな暮らしを踏まえて、さらにもっと前に踏み込むような、そういう人口歯どめ策、あるいは人口の増に向けた政策を展開する時期に来ているという認識を今、持っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委員

今年度の予算を見てみると、評価するんですけども、給食費の半減、保育料の半減、それから幼稚園の入園料・使用料無料化になっています。それから子どもの医療費の助成も高校まで拡大されたということで、平成30年度、新年度の予算は本当に子育て予算だというふうに私は評価していますけれども、そういうことで、今おっしゃったように、村内の中での人口対策についてもなされていると思うんですけども、これが今、自然減ですよ。村外との交流での増ではないと思うんです。自然減、亡くなる人が多い、産まれるのが少ないのが現状ですので、それにも増して、加えて村外からも島の先輩たちに来てもらうし、そういうこともぜひ必要ではないか。それと今の葉たばこや花卉などの季節に一時的に島にいらして、島が好きになったということで、島にそのまま滞在、もう住民になった方も何人かいらっしゃいます。そういう方々のためにも住宅は、村営住宅より別の枠にとってやらないといけないのではないかと考えています。そこで一つ、今度、教員住宅がつくれますけれども、西小学校の今の古い住宅を改良して、何かそういう一時的にいらっしゃる方々への住まいとして利用できないのかどうか、その辺も検討すべきではないかと考えていますけれども、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

教員住宅の後の利活用については教育長に答弁をさせたいと思いますが、先ほども申し上げましたが、そういう現状認識というんですか、その辺の部分は島袋委員と全く同じであります。島袋委員とも関東伊江島城会、その辺の総会も毎年出席をさせていただいておりますが、自分も60歳を超えて、67歳になって仕事の

現役を終えたので、そろそろ夫婦で伊江島に帰ってゆっくりしたいんだけど、自分ではお家をつくってまではなかなか帰る、そういう環境にないので、ぜひ村で住宅を、Uターンするときの住宅があれば、もうすぐにでも帰るよという話もずっと伺っています。その辺の部分で踏まえまして、今回の東江上の村営住宅にもその辺をと思っていましたが、これは先ほど副村長が答えたとおり、難しいので、今後離島活性化支援事業で現在、南大東村でやっているんですか、その辺を勉強しながら、伊江島でそういうのが建築できないかという部分で頑張っていきたいと思います。これまで自然の増について一生懸命取り組んできましたが、今後は社会増に向けて知恵を出して、みんなで頑張っていければと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。それと先ほど委員からありました、若い皆さんの農業者とか、JAのほうでも農業の労働力の確保に向けて、そういう宿舍の構想もありますので、そういう各農業団体とも協力をしながら、とりあえずは島に来て、住むところがなければ働けませんから、島に来て定住する最初の条件というのは、まずは住むところと、あとは伊江島ですと生活していくための仕事、雇用の部分をどうみんなでき…、村が主体的になって、その辺をどう考えていくかということだと思っておりますので、今後、定住するための基礎的条件である住宅の確保については、しっかりと行政の役割を果たしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

教員宿舍の件については、今のIターン、Uターンもありますし、それから福祉の面で緊急的な保護の必要性等もあります。それをいろいろ含めて前向きに検討できればと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

最後に、今、久米島のほうで学生の留学制度というのを利用して、子どもたちを集めて、向こうは高校か、中学校かな、そういうので集めていますけれども、今のところは村もそういうのは頭はないかもしれませんが、将来的にはそういうものも考えて、寮なりをつくっておくとか、そういうものも含めた将来的なことも考えて、そういう寮をつくる場合、住宅をつくる場合は、そういう名目までも視野に入れた整備のあり方を検討していただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

大変難しい理論であります。私は皆さんが10秒で答えるぐらいの質疑を3点ぐらいさせていただきます。

まずは1点目が48ページの5目の畜産業費の細節1422. 死亡獣畜取扱場フォークリフト購入事業に関連しましてですが、これまで冷凍施設の実績等を示してください。

それから60ページの商工費の2目の商工振興費の細節1403. の伊江村観光危機管理計画策定事業ということは、どういう内容の危機管理の計画を策定されるか、簡単にお示しをいただきたいと思っております。

次に83ページです。教育費の14節使用料及び賃借料のうち細節102. と細節202. の借上料の差額があるんですが、どうしてこの差額が出たかをお示しいただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

亀里委員の1点目の質疑でありました死亡獣畜処理の頭数でよろしいですね、お答えをさせていただきます。

ます。死亡獣畜冷凍コンテナの整備は平成26年度で行いまして、平成27年度中途から運用しておりますが、平成27年度で子牛から成牛まで含めて85頭、平成28年度が257頭、平成29年度はまだ途中で最終的な実績は出ておりませんが、3月当初までで160頭。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

引き続きまして、亀里委員の2点目、商工振興費にございます細節1403. 伊江村観光危機管理計画の具体的な内容についてお答えを申し上げます。観光危機管理計画と申しますものは、今、沖縄県におきましても平成28年度に策定をしております、地方自治体、市町村におきましては、南城市が平成28年度、平成29年度は北中城村、恩納村がそれぞれ今、策定中というような計画になっておりまして、今、村のほうで総合防災計画というのは策定されておりますが、観光客に対しての危機管理ですね、地震、津波等の災害や疫病とか、病気とか、そういった場合に対しての観光客が来村したときの、そういう危機に対しての管理計画、どういう初動の行動をして、どういうふうに誘導して、観光客で申し上げますと、無事に御自宅まで帰すルートを確認するとか、そういった有事に対しての観光客に特化した計画を今年度策定するという内容でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

3点目の御質疑にお答えしたいと思います。まず細節102. と細節202.、伊江小学校の借り上げ料と西小学校の借り上げ料の違いでございまして、その中で、大きな違いといいますと、重機使用料ですね、西小学校のほうで桜の植えかえ等もあるということで、今回、伊江小学校より若干多く重機使用料をとっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

48ページの細節1422. については、これは実績があつてうれしいことではないですけれども、うまくこれを活用しているなどと思ひまして、これを導入した価値があつたんだと。私ども議会も実際、この最終的な処分場を見てまいりまして、よかったです。そういう実績のできる事業をこれからもどんどん導入していただければ、我々議会人としても大変うれしく思います。お疲れさまです。

次に伊江村観光危機管理計画は、私、先ほどは説明を聞きまして、すばらしい構想での計画をされているなどと思ひます。私、民泊をして、最後に言うのは、皆さんここで終わりではないよ。お家に帰るまでが、私たちが皆さんがお家につくまで、すごい気にしているものだから、皆さんしっかり安心しないで帰ってくださいということを、一言言ってから帰します。こういう危機管理ということは大変重要なことですので、しっかりと策定計画をしていただければと思ひます。評価します。

借り上げ料、重機の使用料の違いで…、その理由は桜の木を植えたということ。ただ、それだけのことですか。オーケー、わかりました。伊江小学校についての植栽はどういうものだったのでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今、西小学校の駐車場の北側のほうに桜を植えてあるんですけれども、台風の影響等がありまして、生育

が非常に悪くなりまして、今、枯死している状況にありますので、それを植えかえするというので、今、計画をしております。樹種については、学校側と調整しながら決めていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

植栽したらちゃんと育ててあげていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第2．議案第10号 平成30年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款、診療事業収入。1ページから2ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款繰入金、3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款繰越金。〔「進行」の声あり〕

歳入、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。次に、歳出、款ごとに質疑を許します。

1款、一般管理費。1ページから5ページまで。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款診療事業費、6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款予備費。7ページ。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。

休憩します。

(休憩時刻15時04分)

再開します。

(再開時刻15時09分)

ほかに質疑ございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

これは一般管理費に関連して、施政方針の20ページ、感染症のインフルエンザ予防対策として、全村民対象にインフルエンザの予防接種の無料化を引き続き実施しますとあります。この無料化に関しては、私も賛成します。今年度は特にインフルエンザの発生がひどくて、伊江村においても大分発生して、村民の皆さんが苦勞されているのを見ております。今回はA型、B型同時に流行したということで、診療所のほうも患者等が大分来ておりました。実は私もインフルエンザにかかりまして、診療所で受診しました。その際に、やはり待合室のところでその感染に疑わしき人と普通に外来で来られている方とのすみ分けがライン引きというんですか。それがはっきりされていないんです。それで私は最初で、自分はインフルエンザの可能性があるので、その場所を変えてほしいと。自分から要望を出しました。そうすると、やはりその待機所の一番奥のほうに待機させていたんですが、そうした自分からそういった疑いがあるということで発信される方はよろしいんですが、高齢者の皆さんの中には、自分がそういうことと認識しないで来られる患者も多々いると思います。

そういう観点からも、もし自分がそういったことで発信される方の場所、待機場所をもう少し鮮明化したほうがいいんじゃないかと思うんです。玄関から入ってきて大きなエントランスというんですか、ホールがあって、中のほうに入って待合室があるんですが、受付の待合室のほうは、ずっと人がいっぱいしております。そこであふれた方が入り口のすぐそばのほうにおられるんですが、そういったすみ分けもはっきりされ

ておりません。そういった中で、どうかそういった感染症で疑いのある方を、言っでは悪いんですけど隔離というか、そういったすみ分けができるような施策はできないでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大 城 強 君

インフルエンザ等の感染について、9月でしたか、島袋委員長のほうからもありました。一応、診療所としては、そういったインフルエンザや高熱ですね。インフルエンザや腸炎、そういった感染症の疑いのある方については、今は受け付けをして、そういう高熱がありますという場合は、救急診療室、救急入り口とありますね、西側のほうですか。そこの廊下のほうにインフルエンザ等を疑う皆さんはそこに待機させて、極力、看護師が問診もそちらで血圧を測ったり、体温を測ったりします。そして診療については、検査室があるんですけども、そこの検査室と医師が来て、一般診療ではなくて検査室のほうで検査をして、鼻から取って確認したときに確定して、インフルエンザとなります。今度は精算についても、窓口のほうから患者のところに直接来て支払いをして、極力そういった一般の外来の皆さんとインフルエンザなどの感染については、今そういう対応をしています。やはり施設の中で限られていて、なかなかそういった感染をしっかりとすみ分けができる部屋が、非常に施設の中で難しいという中で、今苦肉の策でやっているのが現状であります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。今の施設の状態だったら多分、難しいというのは、重々わかります。これは喫緊のことだと思うんです。インフルエンザというのは、この1年で終わることではありません。特に診療所に来られる皆さんは高齢者の方が多いんです。80代とか、それなりに持病を持って来られる方が多々おります。そういった中で、逆にインフルエンザがうつったとなると、重症化して本当に生命にかかわる可能性も十分あるわけです。その辺も踏まえて村長、早目に打開したほうがいいと思いますが、いい考えはないですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど医療保健課長からもありましたが、現場においては非常に努力をしているということは、ぜひ理解していただきたいと。今の現状の中で、阿部所長ほか、皆さんが知恵を出して少しでもそういう抑制しようということで頑張っています。先ほど医療保健課長も言いましたが、現施設の中では今のエントランスは結構広いですよね。私今の質疑を聞きながら考えていましたが、前の部分で結構、かぜでなくて薬を取り来る皆さんがいっぱいいますよね。その辺の方々もいますから、そういう中でこのエントランス、休むところ、円卓もありますが、その中をうまく活用できないかと。現施設の中では、将来的にはやはりこの診療所の総合的なそういう増築とか、その辺の部分も視野に入れながら対応せざるを得ないと思っていますが、現状の中ではエントランスですか。玄関から入ったところですね。その中にある程度のガラス張りか、この辺の部分で、こうできるのかどうなのか。今後、医療保健課長、所長が診療の責任者ですので、阿部所長を含めて検討させてみたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

今年は流行の兆し大分、おさまってはいるんですが、次年度の流行に向けて、対策のほどよろしくお願ひします。

それとあと一点、先ほど来、言っておりますが、診察室に近い方は、呼ばれてもすぐわかるんですが、やはり遠くで待たれている方が、全然その呼び出しに気付かなくて、何回も呼び出しをされているんですが、やはり聞こえないと。そしてたまには、もういないんじゃないかみたいな感じで、次の患者に行くときがあるんです。ぜひ、それは診察室から多分、先生がマイクか何かを使っての呼び出しですか。これは看護師が呼び出ししているんですか。そういう中でも遠い場所で待機されている方が聞きづらいところもあるので、その辺は改良の余地があると思います。もし、スピーカー等を遠い場所につけることによって、皆さんが聞こえるような状況で改善ができるのであれば、その辺も検討してもいいんじゃないかと思います。どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大 城 強 君

基本的に診療を次の方は、診療室の前に待機させられますので、すぐ聞こえると思いますけれども、その辺の状況を現場で確認をして、次の方って、先ほどエントランスにいて、向こうのロビーに今年から椅子、休憩といいますか。待合室のような感じで椅子を設置して、より患者がやはり多いということで、そこに椅子を設けて、テレビも設けてありましたけど、例えば問診するとか、そういったのが聞こえないというようなことはあるかもしれませんが、とりあえずは現場で状況を確認して、そういったことがあればやはり改善しなければいけないと思いますので、現場等を確認させてください。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第11号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款国民健康保険税。1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款一部負担金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款使用料及び手数料。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。5款療養給付費交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。7款財産収入。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款繰越金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款諸収入。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款市町村債。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。25款前期高齢者交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。27款共同事業交付金。〔「進行」の声あり〕

歳入、一括して質疑を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

国保制度改革による後期高齢者支援金及び介護納付金の流れのイメージ、これは課長、作成してもらって

議員に配付されたんですが、この表に款項目節を入れられたら非常にわかりやすいんですが、流れとしては、被保険者から伊江村に。それから国保税の場合ですよ、被保険者から伊江村に入って、伊江村から沖縄県に流れて行って、それからまた流れがいろいろとあるんですが、款項目節ごとに、入れていただけませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻15時24分)

再開します。 (再開時刻15時25分)

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

私のほうで読み上げさせていただきます。委員各位のほうに、当初予算説明のほうで、後期の支援金及び介護納付金の流れということでイメージ図があると思いますが、それと一緒に予算書のほうのページを申し上げますので、お願いいたします。右側、改革後、30年度の予算ですので、改革後のほうから説明申し上げます。

予算書は歳入1ページですね。被保険者、医療分につきましては、1款1項1目医療給付費分現年課税分9,293万円と、全体でいいですか。全体で被保険者が納める今年度の現年度分課税額につきましては、1億4,368万5,000円、これは医療分、後期支援分、介護納付金分、合計、合算でございます。伊江村がこれを収納いたします。

次に、伊江村としましては、予算書の歳出3款になります、8ページ、3款1項1目でこれは一般分の医療給付費でございます。この合計が1億8,101万1,000円。後期分が4,912万9,000円。ページあけて、予算書の歳出10ページ、これが介護納付金分が2,479万8,000円、合計いたしまして2億5,502万8,000円を県に国民健康保険事業費納付金分として納めます。

次に、沖縄県が41市町村、総括いたしまして、後期の支援金分、介護納付金分は、社会保険診療報酬支払基金へ支払いをいたします。左のほうですね、沖縄県の保険給付費等交付金、これが予算書の歳入7ページ、6款1項1目保険給付費等交付金6億702万9,000円のうち、1節普通交付金5億7,199万2,000円、これが伊江村の保険給付費分として、伊江村のほうで歳入を受けます。この村で受けましたら、これの支出につきましては、歳出の4ページ、5ページ、保険給付費、療養諸費ということで、1目から5目診察支払手数料まで合計いたしまして4億9,211万3,000円で、歳出5ページ、これは高額療養費でございます。合算いたしまして、8,150万2,000円を今、予算編成いたしております。支払いにつきましては、国保連合会へ医療費分として、支払いをいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

では、後ほどお二人で資料、交換してください。

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款総務費。1ページから3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款保険給付費。4ページから7ページ。

進行します。3款国民健康保険事業納付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款共同事業拠出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款財政安定化基金拠出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款保健事業費。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款基金積立金。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款公債費。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款諸支出金。〔「進行」の声あり〕  
進行します。10款前年度繰上充用金。〔「進行」の声あり〕  
進行します。11款予備費。〔「進行」の声あり〕  
進行します。23款後期高齢者支援金。〔「進行」の声あり〕  
進行します。24款前期高齢者納付金。〔「進行」の声あり〕  
進行します。25款老人保健拠出金。〔「進行」の声あり〕  
進行します。26款介護納付金。〔「進行」の声あり〕  
歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕  
これで質疑を終わります。

日程第4 議案第12号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。  
これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款後期高齢者医療保険料。〔「進行」の声あり〕  
進行いたします。2款使用料及び手数料。〔「進行」の声あり〕  
進行いたします。4款繰入金。〔「進行」の声あり〕  
進行いたします。5款繰越金。〔「進行」の声あり〕  
進行いたします。6款諸収入。〔「進行」の声あり〕  
進行いたします。7款国庫支出金。〔「進行」の声あり〕  
歳入、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕  
質疑なしと認めます。次に、歳出、款ごとに質疑を許します。

1款総務費。〔「進行」の声あり〕  
進行いたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金。〔「進行」の声あり〕  
進行いたします。3款諸支出金。〔「進行」の声あり〕  
進行いたします。4款予備費。〔「進行」の声あり〕  
歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕  
これで質疑を終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時35分)

再開します。

(再開時刻15時45分)

日程第5 議案第13号 平成30年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。  
これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。

11款水道事業収益。15ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

給水収益、営業収益について伺います。去る決算議会で無効水量が湧出水源からくみ上げている量に匹敵するぐらいの無効水量があるということで、漏水対策についてどうするか。

それから2点目には自己水源の確保をするための自己対策、ポンプ室がどうなっているか。どう対策をするかということについて伺いました。これは資本的支出、収支にもかかわると思いますが、それについてはどういうふうな考えでいるのか、伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

無効水量が大きいということで、今漏水が原因でございますので、その漏水対策といたしましては、現在、大きなものといたしましては、年1回専門事業者へ委託を行いまして、年度初めに1カ月ほど集中的に漏水調査をいたしまして、その箇所を工事しております。今年度、平成29年度におきましては、5月に行いまして6カ所漏水が発覚して、それを工事しております。

その他、水道事業といたしまして、6系統の配水網がございます。その中で前日と毎日その配水量をチェックしておりますので、前日との差があるところにつきましては、重点的にその路線をパトロール巡回をいたします。そして噴き出している場合には、直接工事を行います。ただ浸透している場合等がございます。そこがなかなか見つかりにくいところがございますが、そうしたパトロール等も行っています。そして住民からの連絡により、破水しているところは工事している状況でございます。

そして自己水源の対策、特に湧出水源であります。やはり湧出は海拔の低いところにありまして、大潮の干潮、満潮でも水が揚がらない状況、それと北海岸側にあつたために、冬場にはその塩分が多く混ざりすぎて揚がらない状況がございます。今のところそのポンプの改良というところまで至っておりませんが、その塩分濃度がある程度あつても、このポンプで揚げるような方法があるのかどうか。そして濾過するときに、それを取り除く機械があるのかどうかを含めて、これから検討していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

無効水量の大きな原因と思われる、要するに漏水の早目の対策を行うということが第1点で、老朽管の劣化も進んでいますから、その辺を順次、更新していくという部分をやりながら、先ほど公営企業課長が答えていたとおり、こういう施設整備と尽力、要するに職員の努力によって、その辺を抑制するように努めていきたいと思ひます。湧出水源については、私前から申し上げておりますが、村民的な理解が得られるかどうか分かりませんが、要するに湧出の自己水源を湧出から城山に送る経費、その辺の部分と、県の企業局の原水を買ったときの原水費と、どういった経費の差があるかという部分を、常にこれまでずっと試算してみたらどうですかということをやっていますから、今年度この辺を詳細に、どういう結果が出るかわかりません。湧出の水をあくまでも経費的な話ですから、湧出の水を自己水源として、村民が飲みたいという意向が強いのか。ただ経費的な部分で湧出の水をポンプで揚げて、湧出までも城山までも持ってきて、こう流すという部分と。今の県の企業局から原水を購入したときの原水費との比較をぜひやってみたいと思ひております。そういう中で村民のいろんな意見も聞きながら、どっちが高いかわかりませんが、万が一、原水を買ったときに安いというのであれば、村民の議論、コンセンサスを深めていきながら、今後の自己水源の活用について、考えていければと思ひております。

今、自己水源としては、湧出の水源、ほかにグスクに多少あると思ひますが、そこが大部分占めておりますので、その辺の部分も含めまして、自己水源の活用といひますか。その辺はそういう経費的な部分も含めまして、今後検討を重ねてまいりたいと思ひております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11款ほかにございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。収益的支出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

21款水道事業費用。16ページから18ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

16ページの21款1項1目、27節受水費、県企業局水受水の中には消費税は含まれているんですね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

今1立方メートル当たり102.24円ということで購入しております、その中で消費税が含まれているというところは今、わかりません。

○ 委員長 渡久地 政雄君

休憩します。

(休憩時刻15時54分)

再開します。

(再開時刻15時55分)

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

先ほど申しあげました1トン当たり、1立方メートル当たり102.24円は税抜きで、それに消費税込みで購入しております。消費税があつて、支払いをしております。消費税分も支払いをしております。

○ 委員長 渡久地 政雄君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

受水費では消費税を込みで購入しているということでした。きのう、本会議で一般家庭に、一般分とそれから米軍分についての消費税を聞いたんですが、米軍については、消費税はかけていないということでした。

支出18ページの消費税450万円あるんですが、これは収入、企業局から買い入れるときは消費税を全部かけて、消費税を払うときには一般分だけということになるわけですね。

○ 委員長 渡久地 政雄君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

消費税につきましては、米軍施設、提供施設の中で米軍施設の中で行うものには、日本の法令は適用しないということで、水道料金に消費税は課税しておりませんが、今企業局から来るものについて、その中から米軍に行っているかというのは、こちらの中ではブレンドしているという中では、細かいところがありますので、計算もできない状況にあります。企業局からは消費税込みで購入しております。

○ 委員長 渡久地 政雄君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸君

一般企業局から受水する原水には消費税込みの予算計上ということで、米軍については、先ほど公営企業課長が答えたとおりですが、名嘉議員の質疑の中で、この450万円というのは、水道事業全体で収入が出たときのものに対して、これだけ450万円を払うということです。だからこの原水として、原水の水を買うのと、この450万円というのは、全体的な公営企業ですから、利益に対して払う消費税が450万円ということで理解できませんか。

水道事業会計ですから、水道事業をやってその出た収益に対しての消費税等に関してです。

○ 委員長 渡久地 政雄君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

消費税については、国内で消費される分については、消費税がかかるんです。ところが輸出する場合は、消費税がかからないんですよ。だから輸出大企業については、相当な還付がされるわけです。米軍も国外に輸出しているような仕組みと同じなんです。ですからその分は還付されるべきなんです、その辺はどうで

すか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

今、その中で輸出するということではございますが、先ほども申しましたとおり、企業局からの水が実際、米軍にいくらいつているかというのも本当にわかりませんので、そうした中で果たしてこの米軍に納めている中で、その消費税というのはどういうことか。今の中では答弁としてはできませんので、その辺お願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時02分)

再開します。

(再開時刻16時03分)

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

名嘉委員の質疑、勘違いしていました。そういったことで、実際に消費税がかかって、購入している水を米軍が使用しているということで、その還付ができるんじゃないかということの御質疑だということで、これから勉強をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

直接ですね。この予算書とは関係ありませんけど、水道事業の根幹といってもいいことについて、質疑をしたいと思っております。

前大城勝正村長が生前のころ、一番気にかけていたのが本部・伊江島間の海底送水管の件、もう老朽化しているから、「亀里君、何とかしようや」ということを言っていました。そこで伊江島・本部間の海底送水管、敷設は何年になるのでしょうか。敷設時期です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

確か昭和48年に敷設でしたか。

正確にはわかりませんので、後で調べて答弁したいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

確かにかかなりの時間が経っています。そこで私も安堵したのは、今回の村長の施政方針で、沖縄県企業局では、本部・伊江島間の海底送水管取り換え事業に向けた実施設計を、平成30年度実施すると、明記されております。大変安堵しております。そこで村長、これはただ企業局だけに任すのではなくて、伊江村としても強く要請をしていくべきところがあるんじゃないかと思っております。

確かに前大城勝正村長はすごく気にしていましたので、もしこれが万が一あったら、大変なことになるけどということでしたので、ぜひ企業局だけに任せるのではなくて、村長からもぜひ行って要請方々をしていただいて、これが実施できるように、強く頑張っていただければと思います。どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

要請というよりは、今回はお互いの前大城勝正村長からは、その辺の話も私もずっと聞いておりました、特に自然災害、地震、津波が頻繁に起きたときに、この本部・伊江間の海底送水管は1本では無理だから、2本を今後は要請していきたいという話も本人から聞いたこともございます。とりあえずは、今回のこの1本の老朽化が進んでいる海底送水管を設計をして、更新をしていくということですので、この辺の件について、県の企業局にお礼も申し上げながら、なるべく早期の工事完了に向けて、県で取り組んでもらいたいということで、こういうお礼かたがたの挨拶をしていきたいと思います。

○ 委員長 渡久地政雄君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

先ほどの名嘉 實議員へのすばらしい答弁のように、村長の頭脳明晰なところを發揮していただいて、これをぜひ実現の方向に向かっていただくことを切に願って、質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。次、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。

31款資本的収入。19ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。41款資本的支出。20ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出、一括して質疑を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

20ページ、先ほどの課長の答弁は、20ページの工事請負費、送水設備費の中に入るんですか。

○ 委員長 渡久地政雄君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

今のは漏水の委託費のことでしょうか。漏水の委託につきましても、17ページの34節委託料の上水道漏水調査が、その漏水調査費になります。今の資本的支出の部の工事費につきましても、老朽管の改修等、またはその中で工事、老朽管の改修とか、新たに延ばす、発生した場合に水道管を設置するための工事費になります。

家庭、お家をつくって、この中で本管がないところを延長したりとか、そういったときに発生するための工事費です。

○ 委員長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地政雄君

日程第6 議案第14号 平成30年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。

11款船舶運航事業収益、15ページから16ページ。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

収益的収入、営業収益に関連してお伺いします。去る9月の決算議会の中において、船舶の入場券、乗船

券の件を質疑いたしましたけれども、そのときも村長のほうでは、「早目に検討したい」という答弁があったと思いますけれども、例えばこの前も言ったとおり、やはりこれはサービスですよ、お客さんへの。島に行った印がほしいということなんです。そういうことからすれば、例えば伊江発はそんなにでもないけれども、本部発の切符だけでも、早目にそういう半券が残るように、例えば修学旅行の皆さんが今、何もないんですよ。島に行ったという思い出を残すためにも、そういうものは多分あれば残しておくと思うんです。そういうことがまた島へ行きたいとの思いにもつながると思いますけれども、どういうふうに検討されましたか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

ただいまの島袋委員の御質疑のとおり、その後近くの伊是名村に行く知り合いがいましたので、その方にチケット、どういうものか半券を持ってきてほしいということでもいただきました。そしてそれを含めまして、その乗船券のひな型といたしまして、印刷屋さん等に御相談をいたしまして、いろいろとシミュレーションをしていただきました。見積もりも取り寄せて、しかしその中でこの乗船券をやると、今本部港で発券しているチケットが8種類あります。大人では片道、それと往復割引、子どももまた同じようにやるものですから、そうするとそれも割高になるなど。そしてまた、士官会等でした中で、やはり半券、一番最後に残るのが領収書になりますので、また伊江島でチケットを切って、また本部で切って、伊江島でこのチケットをもぎらないといけないとか、そういう中でやはり大型化になっている船の中では、その時間的に余裕がないんじゃないかという意見もございました。そこでいろいろとお話しをしまして、それを乗船記念というひとつのシールみたいに、シールというか、つくりまして、それを領収書も含むものとしてやったらどうかということで、乗船記念、その裏には領収書に該当するこの券を今、やっついこうということで検討しているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委 員

今ですね、タッチゅんシールがありますよね。私も自分のかばんの中にはいつもこれを入れているんですけども、出張から帰りに、船の中で、民泊の子どもたちがいたら、シールをあげたりしているんですけども、島に来て、島に来たという、何かそういう印がないわけです。だから何かの工作でいいから、私も必ずしも乗船券でなくても、乗船券は手取り早い、伊是名村なんかすぐやっていますよ。手取り早いと思って言っているんだけど。何かがあれば、船舶のほうでしか出入りしないわけだから、その辺をいかにして、この島に来たという印、または皆さんに島を思い出してもらおうようなものをつくって、1枚ずつあげたらいいなという話で、前もしたと思いますけれども、その辺、「券が8種類あるからできない」とか、「船舶の向こうで切符切るのに時間かかるから、船員ができない」とか、そういう問題ではないと私は思うんです。これはサービスなんですよ。公営企業として一つの。そういうふうにも考えてもらわないと、私はこれをするために、1人ぐらいは増えていいと思っていますよ。これはサービスの一つだから。その辺どうですか、村長。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私も当初、その辺の理由で厳しいという報告を受けて、課長がいろんなこの乗船券の切符を持ってきまし

たが、そういう中で、この領収書が結構、種類があるわけです。裏は領収書で、上は要するに今のところ、フェリーの写真なんですけれども、それをどうしていくかわかりませんが、とりあえず領収書兼、その辺の写真をやって、あげていくという方向性で今、検討させています。だから結構、領収書を求める方が多いらしいですから、裏側は領収書、表はそういう伊江島に来たというような、今はフェリーになっていますけど、城山でもいいし、伊江島の全景写真でもいいと思います。そういう部分で今、課長に指示をして、印刷会社と調整するように言っております。その辺が完全に島袋委員が質疑されている部分に、こう100%これを満たすということではありませんが、とりあえずそういう今やっているこの通常の業務の中で、少しでもそういう部分ができるような感じをやりながら、伊江島に来る皆さんに対してのこの思い出といいますか。サービスしていくような方法を考えていきたいと思っています。まずはこの領収書兼、その表の部分でこの伊江島の代表的な写真でやって、そういうものをほしい人には「どうですか」ということで、周知をしながら、例えば民泊でしたらもう何百人ぐらい来ますから、一括で代表者にあげて配付してもらおうとか、そういう部分で、とりあえずはそういう方法で考えて対応するよにということ申し上げていますから、その辺をやりながら今後、確かに船員の中でこの今、2つしかありませんよね。そこに領収書を入れたらそれです。その辺もこう内部で検討させながら、とりあえずは「ほしい」という人にはあげるようなことを最優先に対応して行って、その中で今後、非常に何か効率的で適切な方法があれば、その方法の中でそういう島に来ていらっしゃる皆さんの思い出に残るような何かを残していけるような、そういう取り組みをやっていきたいと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

11款1項2目2節使用料について、お伺いします。船内売店使用料の、年間の使用料はいくらなのか。1隻当たりですね、いくらになるか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

今、1隻当たり月1万5,000円の12カ月、18万円が1隻当たりの年間使用料でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

これ契約は2隻とも同じ業者がやっておられるという解釈でよろしいですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

はい、そのとおりです。わくわくクラブという村内の業者ということで、2隻ともその業者と契約をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

今、業者に入っていて、私個人の意見としてはよかったですと思います。一時期、閉店していて、利用される方から大分、苦情が出ておりました。実際、また入ってこられる方がいるのか、いないのか。村民の

皆さん大分、危惧していたところもあります。今現在、やられている業者の中で、月当たり約3万6,000円の売店使用料になるわけですね、2隻分で。1隻当たり1万5,000円ですから3万円。これに対して、高いとか安いとか、そういった話がありますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

この料金につきましては、契約当初にいろいろとお互い御相談いたしまして、こうなっております。まだ1年間、行っていませんので、ゆり祭りとか、そういう中での収益等を見れば、そのトータルして、事業者の判断の中で、話し合いが持たれると思います。今のところ、そうした高い、安いということは聞いておりません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

はい、わかりました。まだ1年にならないんですが、前回された方が平野さんですね。その方も大分、長い間、頑張られていたんですが、一応は運営するに当たり、船というのは毎日ですね。毎日運航すると。そして家族の皆さんで頑張られていました。お子さんも含めて、本当にその長い間、欠航しない限りは、ずっと売店を開けていらしていました。そういう中で、今営業されている皆さんから、もし週1回とか、閉店とか、そういう話の可能性もあるかもしれません。そういった場合の対処はどうしますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

前経営されていた平野さんにつきましては、家族経営だったということで、あちらの都合で閉店したこともございました。また今回、契約する中でもいろいろな事情があつて、乗れない場合には、単発的に店を閉めることは、まずは皆さんの都合もありますから、そういったことも可能ですということで、歩み寄った中での今回の契約をしておりますので、それはまたあるかもしれませんが、ただ現在につきましては、親戚同士ではないとか、いろいろとまた途中、アルバイトも出したり、できていますので、今のところはそういう申し出はありません。ただできるということは申し上げて契約をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

この営業するに当たり、またこの条件が悪くて、閉店になるという可能性があるらしたら、もしそういった話し合いを十分やっていただきたいと思います。

この営業収益の中で金額的に36万円ほどとって、金額的にはほかの項目からは、余り大きくない金額ではあるんですが、もしそういった年間の使用料で大分、逼迫しているという話があるらしたら、その辺は重々、その業者と話を持たれて、1カ年経営した段階で、話し合いは十分持たれるようにしていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

当初予算資料の中に、米軍車両、軍人の輸送実績ということで、平成28年度まであるんですが、平成29年

度ももう3月ですが、これは平成29年度についてはありませんが、本予算も多分、米軍関係も輸送するということが資料が添付されていると思います。去年の審議の中で、法律上どうなのかということで論争したんですが、結局はどうなりましたか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

そういったことで、海上運送法に12条、13条ということで、総合事務局、または弁護士先生とも問い合わせ、御相談いたしました。そういう中で、やはり12条、13条において、それを不当に差別してはいけないということで、米軍を輸送することは何ら問題がないと返答をもらっております。正式な文書はございません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

米軍について、どう解釈する。一般旅客なのか、それともそうではないのかということ論争したわけですから、ちゃんとした文書で、回答するようにしていただきたいんですが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

顧問弁護士の長谷川弁護士との相談は、私も同席をしてお話を聞かせていただきましたので、答弁をさせていただきます。村からの依頼文書でやっておりますので、今後、顧問弁護士に議会の中でそういうものも文書でほしいということがありますので、ぜひこの回答を文書でまとめて送っていただきたいということで、弁護士に伝えたいと思います。

こちらの長谷川弁護士も総合事務局を私ら直接聞いておりませんが、うちの公営企業課長あるいは防衛局にも確認させているんですが、とりあえず、お金を払って乗るのであれば、一般旅客だというような、そういうような解釈です。そして11条のこの3項目ありますね。そういう部分で該当しない限りは、拒否はできませんというのが、大まかな両方から聞いた私の解釈であります。要するにお金を払って乗るのであれば、要するに一般旅客として、断れませんよ。要するに3つの項目の中で、風紀、公序良俗とかその辺の部分で、3つの項目がありますよね。そこに該当しなければ、運航事業者として拒否はできませんというようなことだったと、私は思っております。だから法律的に軍人であっても、お金を払って乗るときには、一般旅客だから、これは「あんたは軍人だから乗ることはできません」ということで拒否はできませんということ、私は伺っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時31分)

再開します。

(再開時刻16時31分)

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。収益的支出、一括して質疑を許します。

21款、船舶運航事業費用。17ページから22ページまで。8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

17ページの船舶運航事業費用のそして1節の海事職員給料、直接給料とは関係ありませんけど、海事職員について、お伺いしたいと思います。甲板の幹部職員については、今のところ全く心配ないということ聞いております。ただし、機関関係の幹部職員には大変、資格者が少ないということで危惧しているところで

すけれども、現状はどうなんでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

亀里委員おっしゃるとおり、機関分につきまして、少ないということで、平成29年度におきまして一般機関員の募集を一般職員と同様、募集をかけましたが、やはり応募者がいませんでした。しかし、その中で今現船員が今自分たち、ほとんどスキルを上げるために資格をとっております。今現船員の中でも平成29年度で資格を取ったのが2人おります。4級です。そして今、臨時職員でも口述はまだですが、4級の筆記試験に合格しているのが、今は2人おまして、それがあと乗船履歴が3カ年必要だということがありますので、あと2カ年は、口述試験は受けることはできませんが、その臨時職員にもその機関員の資格を受ける船員が出てきたということで、少しは将来的には安堵しているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

今、将来的には安堵しておりますけれども、現在の4級では、今の伊江村のフェリーの機関長としては、大丈夫ということですよ。そこで今、機関長として、現実使える、すぐ即使える即戦力というのは、何人ぐらいいるのでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

私、現場の人間ではないものですから、現機関長、今「いえしま」が大城武春機関長、そして「ぐすく」が井上聡機関長のお2人おりますので、その中ではまだまだ頑張ってもらえる機関長だと思います。その中で、今ファースト、1等機関士がそれぞれおりますので、その1等機関士をまた上にあげるために、指導または育成していければと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

先立って、渡久地委員長から「フェリーの運航も5回に増やしてはどうか」という一般質問がありまして、当局の答弁として、「前向きに検討しよう」ということになってはいますが、そうすると1航海増えると、どうしてもこういう幹部職員というのが、すごい大事になってくると私は思います。

そこでどうしても予備というとおかしいんですけども、しっかり資格を持った機関長を、せめて2人ぐらいいは置いておかなければいけないと思いますけれども、その見通しとしてはどんなでしょうか。先ほどからいろいろとあと2カ年乗船履歴を重ねると資格はとれるということも、口述も受けられるということなんですけれども、問題は現実なんです。もう新船もすぐ来ることだし。その辺のところをしっかりとしたものを持っておかなければいけないんじゃないでしょうか。担保をとっておかなければ、この機関長候補の担保を、どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

実はそれぞれの船で雇い入れている関係から今は2隻の船の雇い入れは、1人の機関長が雇い入れができ

ると。2つにまたがることはできないということがございまして、あとほかに機関長何人かというような雇入れの仕方ができないというふうに、国の中では定められております。ただ1等機関士、あるいは2等機関士を育成していくのは、今の機関長としての務めであると考えておりますので、その乗組員がスキルを上げるためにも、また個人も頑張ってください、5航海運航するとか、そういったことになれば、彼らにもまた頑張ってくださいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

1船、1人の機関長というのは雇い入れて、これは基本的なことなんですけれども、私の言いたいのは、いつでも対応できるということなんです。いつでも、どういう事態が生じても機関長、即戦力を持つ人を、ここにずっと置いておかなければ、雇い入れする必要はありません。その時点で雇い入れすればいいですから、この事態が生じたときにやればいいわけですから、そこをいつているんですけれども、今のところ即雇い入れ、今の現機関長がもしかのときに、手不足となったときに、即機関長として雇い入れできる人を何人いるかということは今、聞いているんですよ。そして育成する。いなければ、真剣に育成していくということを考えなければいけないんじゃないでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時38分)

再開します。

(再開時刻16時41分)

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

質問の要旨で説明不足がございましたが、現機関員もこの資格をとっていますので、船の運航事態、何も問題ありません。今臨時職員に対しまして、乗船履歴という話をしたところでございまして、将来的にも、また彼らとその船を担ってくれるものと期待しているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

フェリーの経理について、質疑いたします。これから私、「南」、「東」と言いますが、「南」は伊江貨物の荷捌き所、「東」は物産センター売店の南側というふうに理解してください。最近、いえしまの接岸は南側なんです。ぐすくが東側なんです。金曜日、危険物を終わってあとに、週1回の入れ替えがありますよね。その入れ替えのときに、今まではずっと入れ替えをして、ほとんどが南側バースから乗船、下船と、全てだとは言いませんが、たまには東側もありました。ですが、今現在、フェリーいえしまが南側、ぐすくが東側から入出港しているということなんです、何か原因があるんですか。これこのとおりに固定したということですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

平成29年8月に今の南側の船尾岸というのは、ダンプドアが下にあるコンクリートの部分ですね。船のダンプドアをつける部分を改修工事いたしました。それが今までの船尾岸はコンクリートをずっと削って、大分鉄筋も見えていたものですから、今回改修したのは厚い、今現在とめますが、堅い板をタイルみたいなものを今、張りつけてしております。それが工事の中で高い位置にあって、今のぐすくでは潮の干満のときに、

車の乗り入れする場合に、お腹を擦ってしまうとか、そうした原因がありまして、それで今年度、現ぐすくでは、そこでやると車を傷つける原因になる。あるいは人が歩くときも、急な坂になってしまうということで、ぐすくが運航している間は、今の状況で運航したいということで、船内、公営企業課の中で話し合いまして、今のとおり固定しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

接岸時にこのような要因があったということを知りました。フェリーぐすくについては、6月までですよね。7月から新造船が来ますが、この新造船については、南側に接岸できる状態でしょうか。と言いますのは、南側は屋根つきの乗船するまで通路がありますよね。今の東側は通路がないということで雨降りはどうなるのかという心配があるものですから、新造船はどうなりますか。南側に接岸できますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

新造船につきましては、現いえしまと同じ容量でございますので、南側を使う計画でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

乗船する前に、私たちは南か東か確認できますけれども、特にお年寄りの皆さんが、今混乱しているのではないかという声があるんです。よく南側に乗船しに行くと、「フマ、アランタツター、アマヤツター」とよく言う声が、たまに聞こえるんです。ですからその辺もぐすくの場合は、切符を求めて、右側に行きますが、これ逆に左側の階段を降りていくわけですよ。その辺もあるんですが、お年寄りの皆さんにも誘導でもする必要があるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

今、切符を売る職員にも、そのことは伝えまして、その言葉での誘導、今そのまま南に行くようにすると矢印、それで誘導というふうにやっていますが、言葉での誘導もまた徹底するようにしていきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

よく民泊を見送りするとき、南側と東側の出港際にダンプを上げて、アンカーを上げますよね。何かしら東側のほうが早いような気がするんですが、出港するまで。これ私の錯覚でしょうか。何か東側のほうが早くて、これ出港です。入港は別にして、出港のときに東のほうが早いといっても時間的にはそんなにまで何分だということではありませんが、何か東側のほうがスムーズにいくような感じがしてなりません、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

あまり気にしたことはないんですが、ただ考えられるのは、角度が東側のほうが短いので、スムーズに  
いっているのかなと。また、見る角度がクチのほうに向かいやすいのかなと感じています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。次、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。

31款、資本的収入。23ページから24ページ。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

24ページの4節の委託料、これはきのう山城善彦委員のほうからもあったんですが、観光ビデオの件でありました。そしてその絡みで、また亀里敏郎委員からは電波障害の件の話もありました。今、瀬底のほうで電波障害が出ている現状ですが、今回この委託料で観光ビデオ自動切り替えという項目になっております。この電波障害等は今はすぐには障害の除去はすぐにはできないという説明でありましたので、この観光ビデオの自動切り替えをするに当たり、その電波障害が起こる場所というのは、今まで航海している中で、どの地域というのがある程度、確定していると思えますが、その電波障害がある間に、この自動切り替えをしていただいて、その期間はこの観光ビデオを見せるような方策はできないか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

ぜひ、そのところでできればと思います。ただ往復すべてその切り替えになるということにはなりますが、またそのときに、設定できるように調整してまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

この委託に関しての内容に関しては、まだ中身に関しては自分もまだ理解はしていませんが、行くときに、民泊の皆さんですね。客室に座っているときに、一番こういったビデオが見れるというのが一番いい条件だと思います。島から帰るよりも、やはり島に向かうときに、イメージを膨らます意味でもいいビデオですので、ぜひ検討されるようお願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。41款資本的支出。24ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出、一括して質疑を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

16ページ、収益的支出、4目委託料について伺います。県委託金として83万7,000円ですが、これは港湾管理委託料委託金ですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

そうです。伊江港の港湾管理の委託料でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

LHDデッキ等、工事のために砂利運搬船が頻繁に接岸して、土砂で港湾内を汚しているものを散水車で流しているんですが、法律上、直接この汚泥を流してはいけないという法律があるそうなんですが、これについてはどう認識されていますか。汚水。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

今の御質疑につきましては、その汚泥を直接流していけないということについては、今承知しておりませんでした。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

この汚泥については、濾過をして海に流さなければならないという法律があるそうです。これ調べて、その対策もするべきだと思いますが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉委員がおっしゃるとおり、汚泥であればそういうことだと思いますが、私はこの海上にいる砂利のこの辺が汚泥ということで解釈する人がどのぐらいいるかということで、個人的には持っております。砂利とか砂礫の部分が落ちて、それもだめだというのであれば、もっとやりますけれども、今名嘉委員は汚泥と言っていますから、汚泥というのは、若干今、運搬するその辺の砂利、砂がこぼれたとか、砂利がこぼれたという部分を汚泥という部分で捉えるのかどうなのか。今後、勉強はしたいと思いますが、その辺での解釈の違いがあるかと思いますが、汚泥であれば、私たちもその辺のところ、業者の皆さんが散水車で流しているのであれば、海に行きますからそういうのはちょっとということになるかと思いますが、その辺の部分が砂利とか、砂が道路に落ちたときに、それを流して、ほかに影響がないようにという部分で、そういう部分に気を使ってもらっているんだなというのが、個人的な純粋な気持ちなんです。

だからそこがいろんな法律の中でこれが本当に汚泥なのかどうなのかを、今後確認をしていきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

こぼれた砂利については、掃除機で集めて拾っています。拾えない部分については、散水車で流しているわけです。そういうことですよ。

特に雨が降っているときなんか、道路を汚してもタイヤに泥もつくわけですから、汚泥ですよ。その点について、法律上どうなのかということをやっと調べてほしいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

その辺はしっかりと勉強させていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。  
以上で、本日の日程は終了しました。  
本日は、これで散会します。

(散会時刻16時56分)